

平成24年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成24年9月13日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成24年9月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
10番	金田淳一君	11番	浜田正敏君
12番	中川隆一君	13番	中村良夫君
14番	村川四郎君	15番	佐藤孝君
16番	金光英晴君	17番	猪股文彦君
18番	金子克己君	19番	根岸勇雄君
20番	近藤和義君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	岩崎隆寿君
24番	祝優雄君		

欠席議員（1名）

9番 大澤祐治郎君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	高松登君	行政改革課長	清水忠雄君
島づくり推進課長	藤井光君	世界遺産推進課長	高橋則夫君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良孝晴君

事務局長

平成24年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 市民の人権意識啓発推進について (1) 平成20年3月策定の佐渡市人権教育・啓発推進計画があるが、実施状況の見直しや評価活動はどうなっているか。 ① 市民に対し人権に関する調査を再び実施することを求める ② 見直しと評価を反映させた新たな計画策定を求める (2) 学校教育ではどのように取り組んできたか (3) 市民に向けたミニ人権展の開催を求める 2 子育て支援の体制について (1) 子育て支援センターのプログラムの充実と人員確保を求める (2) 子育て支援センターの担当者間のネットワークづくりを求める 3 原発問題について (1) 佐渡市の原発事故対策マニュアルはどうなっているか 佐渡市独自で地域防災計画に原子力災害編の新設を求める (2) 市長は東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働をどう考えているか	荒 井 眞 理
10	1 消費税増税は中止するしかない 世論調査では、消費税増税に国民の過半数が反対である。2014年4月に8%、2015年10月に10%へと上げる今回の増税は、暮らしをボロボロにして内需を冷え込ませるものであり、景気後退による税収不足から、財政危機をますます深刻化させるだろう。増税阻止の闘いとともに社会保障改悪のたくらみを実行に移させないように、運動を広げるときである。市長の認識を問う 2 佐渡市の住宅リフォーム支援事業について (1) 今回の住宅リフォーム支援事業の目的と特徴点、改善点について (2) 住宅だけでなく第一次産業を応援する施設等も対象とするよう、制度を広げるべき (3) 経済対策として今後も事業を継続して実施すべき 3 佐渡市の子ども医療費助成の拡充について (1) 佐渡市は、9月から子ども医療費助成を入院・通院とも中学校卒業まで拡充するが、新潟県の制度との矛盾点（子どもの人数制限）について、どのように対応したのか、今後の佐渡市の対応について (2) 子どもたちが豊かに育ってこそ、佐渡市の未来も輝く。高校生も対象とするよう拡充すべき	中 村 良 夫
11	1 姉妹都市交流を佐渡の活性化に生かすべき 交流内容について再検討が必要、自治体間交流が遊びの時代は終わった (1) 姉妹都市交流の目的と目標を問う	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
11	① 入間市と国分寺市を選択した理由は ② 中止した都市と理由、その後の交流は ③ 交流自治体の追加、変更の検討は (2) 国分寺市・入間市とのこれまでの交流内容とその成果を問う 交流におけるお互いの特典は何か (3) 今後の佐渡市の目指す交流は何か ① 馴合い的交流（惰性）で予算（時間・人）の無駄遣いになっていないか ② 一次産業交流の実例と今後の目標は (4) 両市の特徴を分析して、将来的に実のある産業経済的交流を検討しているか 入間市との具体的農産物交流は可能か 2 地域特性を生かした島づくりを見習うべし ○ 隠岐郡海士町「ないものはない」離島の視察研修に学ぶ 合併を拒絶した島づくり精神を海士町に見習え→全島一律活性化策からの脱却 ① 特色ある地域づくりを進める支援策の有無 ② 生食可能な岩ガキの養殖事業を ③ U I ターン者への活性化拡大策を ④ ビーチを生かしたカルトピア学園の再開 ⑤ 6次産業化を目指した黒毛和牛の振興策 ⑥ 直江津航路の損益分岐点の目安はあるか（1船2往復、ジェットフォイル、現状）	村 川 四 郎
12	1 トキの島から自然エネルギーへ (1) 原発再稼働でなく、原発ゼロの決断に基づくエネルギー政策の転換こそが求められている。「人とトキが共に生きる島づくり」を大きな柱としている佐渡市は、脱原発、再生可能・自然エネルギーの立場で頑張るべきではないのか。また、佐渡市環境基本計画等をはじめとする施策の到達点は (2) 新潟県は、新たに原子力防災修正案をまとめたが、逃げ場のない佐渡市の位置づけと具体的対応は (3) 農業だけでなく、全国的にも広がっている森林再生でのエネルギーや雇用、環境への取組みも大きな柱に位置づける必要があるのではないか。木質エネルギーの活用状況及び問題点は何か 2 高齢化対応を市政の柱に (1) 絶対的に高齢者の多い島であり、切実な問題を解決する対策を（特養入所	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
12	負担や高齢者生活支援)。また、高齢化問題に取り組む組織的な対応に問題はないのか（行政、社協、住民での協働体制の構築が必要）。 (2) 介護保険の「生活援助」の問題はないか。市独自対策が必要ではないか (3) 地域福祉をつくることを柱にした行政対応について 3 国保広域化 (1) 税と社会保障一体改革の国保広域化にどう対応するのか (2) 医療を受ける権利を抑制する資格書交付等はやめるべき (3) 国保事業を支える大きな柱に健康づくりを位置づけるべき 4 通学路 4月に文部科学大臣が発した学校通学路の安全に関する緊急メッセージに基づく対応状況と今後の対策 5 水道水 真野地区水道水の硬水改善の当面策として水質の良い水源を混入することによって、どう変わったのか。また、今後の方針は	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○副議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔2番 荒井眞理君登壇〕

○2番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。無所属の荒井眞理と申します。けさは初めて一般質問をするためにこの場に立たせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうお聞きしたいと予定しておりますことは3つあります。1つ目は、佐渡市人権教育・啓発推進計画について、2つ目は子育て支援の体制について、3つ目は原発問題についてです。

では、1つ目の質問に入らせていただきます。まず、佐渡市人権教育・啓発推進計画についてお尋ねいたします。佐渡市人権教育・啓発推進計画は、2008年、平成20年3月に策定されました。計画期間は2011年、平成23年度までで、それ以降は社会の動向を見きわめ見直しを図りますとされており、今年度はもう実施状況を確認し、評価活動が必要な時期に入っています。差別や偏見のない明るい地域社会の実現を目指してこの計画は策定されました。その中身としましては、同和教育、男女共同参画、子供、高齢者、障害者、外国籍者、拉致被害者の人権など多岐にわたる人権問題、またあらゆる差別や偏見を社会から取り除くための重要な施策の推進がうたわれています。どれをとっても一朝一夕には解決しない、時間と心の労力が必要とされる問題ばかりですが、この人権意識啓発推進に誠実に取り組むことにより、あらゆる差別のない人権を尊重する佐渡、つまり誰にとっても安心して望ましい佐渡が実現すると期待します。そのためにも、策定から5年度が過ぎた今、ぜひこの計画の実施状況や、また実施してみてどうだったのか、その評価をお聞かせください。

この佐渡市人権教育・啓発推進計画策定に先立って、2006年、平成18年には市民への人権に関する調査を行いました。この調査によって市民の人権意識の実態がかなり明らかになったと思いますが、今回この佐渡市人権教育・啓発推進計画の成果の把握のために改めてこの人権に関する調査を行うべきであると考えますが、いかがでしょうか。また、この計画を今後どのように推進していくのか具体的にお聞かせください。いつどこで誰がどのような形で何をするのかお聞かせください。

学校教育中での人権教育推進の取り組みについてもお伺いいたします。学校教育の中では、同和教育、いじめ問題、差別など人権問題にどのように取り組んでこられましたか。

次に、社会一般の市民向け人権啓発の取り組みについて伺います。新潟県内でも毎年どこかの市町村を会場に、1週間、「いのち・愛・人権」展が開かれています。しかし、佐渡からは、市民がそのために海を渡って参加するというのがなかなかかなわないため、人権意識の向上に勢いがついていきません。思い切って佐渡市で小規模なミニ人権展を開催しませんか。市としてのお考えをお伺いします。

2つ目の子育て支援の体制について伺います。佐渡市は人口減少という深刻な課題を抱えています。一方、この島で子育てを楽しんでいる家庭もあり、市はできるだけその子供と親を応援しようとしておられると理解しております。そのために、きょうは乳幼児の子育て相談をしたり、遊び場になっている子育て支援センターを中心にお伺いします。現在、保育園や市の施設の一部などを使って市内数カ所の子育て支援センターのプログラムは持たれていますが、それぞれの状況によって利用時間が違ってきます。短いところは1週間1回の午前中2時間のみです。しかし、毎日変化、成長する乳幼児にとっても、親にとっても、それは余りにも短過ぎるのではないのでしょうか。子供の生活のさまざまな場面を共有することで子供同士刺激を受け、親も我が子以外の子供から学び、また他のお子さんの成長も喜び、親同士つながりを持ち、子育ての悩みを話し合うこともできます。ぜひ今現在午前中しか持たれていない子育て支援センターのプログラムを午後まで延ばし、食事場面、排せつ場面など生活の一部をともにし、ゆっくり育児相談をする時間を含んだものにしていただけないでしょうか。また、そのために必要となるスタッフの人員確保もあわせてお願いしたいと思います。お考えをお聞かせください。

引き続き、子育て支援センターの運営についてお尋ねします。センターはどこを利用しても同じという確たるプログラムがあるわけではなく、担当者にお任せしているところがあるようですが、ある程度は担当者の経験や得意分野にお任せするとしても、より豊かな子育て支援をしていただくためには、担当者もまた新たな情報、学びや刺激を受けたり、課題を話し合えるような場が必要になってくると考えます。そのための担当者間の横のネットワーク構築が新たに必要だと考えますが、今後そのような計画を進めていただけますか。

最後に、原発問題について伺います。昨年3月の福島第一原発事故は、命あるものと原発は共存できないことを私たちに強く突きつけました。一たび大事故が起きてしまうと、事故の原因究明は困難をきわめ、事故の詳細もわからない、事故の収束もいつになるのかわからない、そしてその期間中、水や空気に放射性物質を放出し続けることも知りました。そのために電力会社も国も何十年にもわたって膨大な費用を投入し続け、再び強い余震が起こることや、竜巻、台風などを警戒しなければならないという大きなリスクと懸念を地元地域のみならず日本全体に突きつけ続けています。このような状態は二度と御免だと、悲しみと怒りを覚える人々は今や毎週金曜日、何千人、時には何万人と首相官邸前に集まり、日本の原発を再稼働させることなく、全て廃炉にしてほしいと訴えるほど真剣です。私も8月に金曜日夜の首相官邸前抗議集会に参加しましたが、マイクを持って首相に向かって語っているのは何か肩書のある人ではなく、一般の市民でした。市民目線でおかしいと感じていることを率直に首相に向かって語っている姿に出会い、本当に原発はもう要らないと思う気持ちが伝わってきました。そして、私も同じ思いであります。しかし、この原発の大事故後1年半たったにもかかわらず、国からは原子力災害に自治体がどう備え、また事故が起きたらどう対処し、どう避難するのかという国民の命にとって最も大切な原子力防災対策がいまだに伝えられてきていません。原発からの半径30キロ圏内に方針を出しただけです。

国のこのような心もとない状態の中、新潟県は8月29日に防災計画への原子力災害編の修正を決めました。が、現在の佐渡市の原発事故対策マニュアルはどうなっていますでしょうか。また、原発事故を想定した避難計画は策定していますか。あるいは、今後地域防災計画に原子力災害編の新設を進めていくと思いますが、柏崎刈羽原発の対岸にある離島佐渡においては、佐渡市独自の視点で計画を立てる必要がある

と考えますが、いかがですか。

質問の最後に、市長にお尋ねします。6月議会では、福島第一原発の事故原因解明、原発の安全対策の徹底的な見直しが必要ならば、島民の安心、安全のため再稼働はあり得ないとおっしゃっていましたが、あれから政府は原発ゼロ方針を出しました。その後、市長は東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働をどうお考えになっておられますか。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。荒井議員の質問にお答えをさせていただきます。

人権意識啓発推進という観点でございますけれども、何といっても差別のない社会をつくる、これがもう基本であることには間違いございません。市といたしましても、平成20年3月に策定をいたしました人権教育・啓発推進計画によりまして、それぞれの人権課題について関係課で啓発活動等を実施をいたしているところでございます。この計画というのは、平成19年から平成23年度までの5カ年、5年を計画期間といたしまして、5年の計画した段階では社会動向を見きわめ見直しをすると、こういうことになっているわけでございます。現時点におきまして、この策定をいたしました計画自体、私は現状と大きくかけ離れていないというふうに考えております。

しかしながら、その中でいわゆる虐待とか、いじめとか、こういうことが生じている、あるいは報道されているわけでございまして、そういうことが社会問題化されてきております。したがって、市民の人権意識について、再調査の必要性は認識をしております。したがって、次年度には調査を実施をしたいと考えております。また、調査結果を踏まえ、計画を見直すということが必要という場合におきましては、人権団体等関係者の方々のご意見をいただくということが必要でございますので、計画策定委員会を設置をいたしまして、その中で見直しを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、学校現場における人権啓発の取り組みにつきましては教育委員会から説明をいたします。

子育ての問題であります。本来は、子育ては1人ではなくて地域や家族で一体的にやっぱりやっていくというのが私は理想だと思っております。しかしながら、現在の社会情勢からしまして、核家族化とか、あるいは地域コミュニティが崩壊をしつつある、こういう状況の中におきましては大きな課題で、その対応が必要というふうに認識をいたしております。したがって、従来のようにハードだけの整備ではなくて、ソフト面においても取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

5カ所で今子育ての支援センターを設置をいたしております。この支援センターのプログラム等の充実と人員確保ということでございますけれども、昼休みの時間帯での相談要望というものも多く寄せられております。そういう意味からしまして、事業内容を充実させるために、12時までの利用時間であった施設につきましては、10月から午後2時までには拡充をしたいというふうに考えているところでございます。それから、それを支援をするいわゆる担当者あるいはその人員の確保につきましては、これもまた面倒な部分がございます、限界があるわけでありまして。したがって、そういう人員の確保とあわせまして、今ある限られた人員の中での情報交換等をしながら、ネットワークづくりというものが必要だというふう

に考えております。これにつきましては、9月の15日に開催をするということで今プログラムを組んでいるわけでありまして、特にこの中におきましては、5つの各支援センターでの取り組み状況、そしてその中からどういう問題があるのか、今後どうしたらいいのかという意見交換をまず最初にやりたいというふうに考えているところでございます。

原発の問題でございますが、一番最後にご質問がございました柏崎刈羽原発の再稼働であります。今、6月議会でもお答えを申し上げたとおりであります。あの大被害があって、その原因究明すら現段階でまだなされていない状況におきまして、原発の再稼働ということは論外であるというのが私の観点であります。いわゆる安全基準とか、あるいはその後の対策というものが明確に出されていない段階で見切り発車をするということは、これはもうもってのほかだという考えであります。そして、原発そのものにつきましては、私は最終的にはゼロというのは、これは当然だと思っております。ただし、経済、産業の活動上支障を来すということもこれ考えていかなければならないわけでありますから、代替エネルギー等々をどう確保していくのか、そういうこともあわせて考えていかなければならない。究極、究極といいますか、最終的には原発は私は反対という立場をとらせていただきます。

それから、私も正直申し上げまして、水害とか等々につきましては実際経験をしているわけでございます。そういう意味では、それが起きた場合にどういう対応をすればいいのかということについては、ある程度体感としてわかっているわけでありますけれども、この原子力の被害というものについては全く雲をつかむような話でございます。しかも、人の目に見えないわけでございますので、それに対してどうしたらいいのかということが一番大きな課題であります。したがって、現段階におきましては、県の地域防災計画の修正というものがされてくるわけでありますから、その中で佐渡市の防災計画を見直すと同時に、その中で原子力の災害対策というものを新設をしたいという今作業に入っているところでございます。国の災害対策基本法の改正とか、あるいは今後発表されます県の津波対策の修正等も勘案して、来年の2月には策定を完了させる予定でございます。

確かに議員がおっしゃるように佐渡は離島でございまして、ほかの地域の地続きのところと比べましての対策というものは力を入れてやっていかなければならないということでございます。そういう意味では、冒頭申し上げましたように、どういう方向でいったらいいのかということを今一生懸命勉強しているところでございまして、何か議員のご指摘ですと札幌市が独自に対策を組まれているというような情報もいただきまして、私も札幌との調整を図っておるところであります。いわゆる泊原発の近くだということで、独自におやりになっているということではありますが、結果的に見ると北海道庁が出すところの防災計画の修正等を見直しながら、その見直しを受けて並行的にやらざるを得ないというのが今の実情でございます。そういう状況でございます。ただ、我々は離島でございまして、地続きの本土と比べまして考慮しなければならないのは、いわゆる備蓄物資等についての量をどういうふうにしていくのか、本土に比べてどういうふうにとどのぐらいの量をふやしていったらいいのか等々についての検討、そして島民全員が避難をしなければならないいわゆる広域避難ということがこれも考えられるわけでございますので、けさもまた話をしてあったところでありますけれども、当然今の段階では船しかございません。したがって、佐渡汽船との連携、これについても防災会議の中で検討するというところで話を進めているところでございます。さらに、ハードの面につきましては、今すぐどうすることはできませんが、佐渡空港の2,000メートル

ル化につきましても、人、物資、そして観光という視点だけではなくて、防災の観点から一日も早くということを知事にも申し上げているところでございますし、さらには今回設置をいたしました官民共同プロジェクトの推進事業におきましても、自衛隊、そこの自衛隊OBの方々も委員に入っただきながらその対策を組んでいるという今の現状でございます。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、差別、偏見をなくしたいというのは私の願いの一つでもあります。学校教育におきましてどんな取り組みというご質問ですが、同和教育を始め、高齢者や障がい者、拉致被害者等について、新潟県同和教育研究協議会作成の副読本「生きる」というシリーズがございます。それを活用しまして、道徳の時間での学習を中心として全教育活動において指導をしております。また一方、教職員の研修という面につきましては、同和教育を中心とした人権教育を進めております。一応年間各学校が2回以上研修することにしております。内容としましては、他の研修会に参加をしたり、ビデオを見たり、人権に関する知識、理解を深めてその人権感覚を磨いていくとか、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識、意欲、態度の形成を図っています。その上で各学校の年間指導計画に基づきまして児童生徒に指導をしております。なお、佐渡市には1名加配教員が配置されておまして、いわゆるかかわる同和教育ということを中心に、その1名の加配教員が今頑張っているところでございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 再質問に入らせていただきます。おおむね私が期待したいなと思ったようなお答えをいただけて、大変うれしく思っておりますが、もう少し皆さんと認識をすり合わせたいと思って、さらにご質問させていただきたいと思います。

佐渡市人権教育・啓発推進計画の効果を把握するために市民の人権意識調査を改めてしていただけるということでしたけれども、これはぜひよろしく願いいたします。この実施を来年度というふうにおっしゃられましたけれども、これは来年度できるだけ早いうちに行っていただければと考えていますけれども、来年度というのはいつごろを予定しておられますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

具体的な時期につきましては、今のところ明確ではございませんけれども、当然調査には経費も要しますので、予算の裏づけも必要になりますが、調査におきましてはその調査項目の内容も精査する必要もございまして、とはいえ時期を失することのないように早目に進めたいと考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 市民の人権意識調査というのは、回答する皆さんが質問項目について考えてくださるという、それだけでも人権についての気づきを与えられるということもあります。そのようなこともありますので、ぜひ丁寧な実施をお願いしたいと思いますが、先ほど市長から答弁をいただいたときに、ミニ人権展開催について、ちょっとお聞きしそびれたような気がするのですが、その点に関してもう一度お聞きできますでしょうか。お願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変申しわけございませんでした。

ミニ人権展の開催ということでございますが、これは各市町村を会場に、ミニではなくて大きな人権展も開催されているということは私も承知しておりまして、先般佐渡にも来るというお話があった、佐渡でやるというお話もあったわけですが、海上しけのために来られなかったという実情もございます。この人権展とはイコールではないかも知れませんが、そういう意味でなかなか佐渡というのができなかったということでもあります。したがって、佐渡版でのミニ人権展につきましては、人権政策確立キャラバン隊との協議もいたしているところでございまして、いわゆる実行委員会形式での開催ということも伺っております。私どもの市も協力をするということでございまして、具体的な実施計画、こういうものをいただきながら、予算、時期等で協力をさせていただきたいと思っておりますし、当然今私が申し上げましたように佐渡は離島でございますので、そういう条件があるということがございまして、本土のほうで開かれるこういう人権展へ私どもの職員の派遣もさせていくと。ことしの何かお聞きしますと11月ぐらいに柏崎市で開催されるということですが、市民生活課の担当を派遣するというようにしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ミニ人権展の開催、とても大変だと思いますけれども、考えていただけるといこと、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

学校教育についてちょっとお聞きしたいと思っておりますが、きのうも笠井議員が学校内でのいじめ問題について質問されました。いじめ問題への対応の不十分さは私も感じているところでした。昨年佐渡の中学校はいじめや暴力問題などであちこち非常に荒れたと聞いています。この点についてはどのように認識しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

そのことについては、昨年度より報告を受けておりまして、私たちのほうも学校と一緒にしながら解決のための対応を図ってまいりました。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 昨年、確かに報告、何かあれば必ず報告は受けていると思いますけれども、この暴力問題という、いじめの問題というのは、やはりいち早く起きたら対応しないと、子供たちはこういうことは許されているのだというふうにして、どんどん不満を持っている子、あるいは悔しいなと思った子供がまた次、次と広がっていくものです。しかし、なぜ佐渡の中学校がこんなに荒れることになったのか、報告が上がっているというふうにしか今お答えいただけませんでした、非常に件数が多かった、また深刻な問題が多かったというふうに認識していますが、そのような原因が何だったのかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

原因が何であったのかということについては、幾つかの原因があるのだというように思いますが、私たちのほうはそのことを学校から報告を受けまして、担当の指導主事を派遣したり、また対応策を学校と一緒に相談したりということで、私たちのほうはそれなりに頑張ってきましたし、学校のほうも対応はしておりました。私らの認識では、対応の仕方が遅いよということで、この指導、もうちょっと早目に保護者集会を開いたほうがいいよ、保護者のほうからの支援を求めたほうがいいよとかという具体的な話し合いも学校のほうと積み重ねてきて、何とかこれ以上広がらないよということで昨年度取り組んでまいりました。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） いろいろな理由があると思いますけれども、今おっしゃられたように、ちょっと対応が遅いよということが1つあるかと思います。これに対しては、ぜひ善処をお願いしたいと思います。

また、佐渡の子供の声としてこういうものが上がっていました。いじめがあるのに、ないと言われ、差別があるのに、ないと言われるのがつらいというものです。社会的な力を持たない子供がこのような言葉を佐渡の中で漏らさなければならないという実態をどうお考えになりますか。子供の人権を守るということは大人の責任ですが、子供たちを取り巻く大人たちは子供の人権を守るという認識に立って責任を果たしているとお考えになりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

先ほど申しましたように、私は差別とか偏見ということはなくしていきたいというように思っておりますので、もし学校、それから教育委員会等がそういうことがわかりますれば、それは放置することはしませんし、各学校にもまた再度校長会等を通じて、アンテナを高く張って、なかなかそういうこと言えない子供もいるので、よく観察するという、そういう言い方しかできないのですが、観察をしたり、子供たちを受け入れてやったりすることを、そういうことをまたより一層努力してほしいというように指示をいたします。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 昨日の笠井議員のいじめ問題に関する質問の答弁の中にも小林教育長は、いじめを認知したら、いじめられている児童生徒を徹底的に守り抜きたいと言われました。とても心強いと思いました。けれども、さきの子供の声もありましたが、きのうの新聞にも県内のいじめ件数は徐々に減っているものの、隠されたものがある可能性も専門家から指摘されているとあります。つまり認知されていないいじめを見逃さないことが大きな課題の一つだと考えますが、改めてこれについて答弁お願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 今年度の新潟県の方針の一つとして、いじめ見逃しゼロスクール運動というのをやっておりますので、またそういう運動等も絡めまして、先ほども申しましたように、再度校長会等であるということがないようにということを指導していきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 力強いお言葉をいただいたと思います。ぜひ校長会で皆さんにお伝えしていただきたいと思います。実際にいじめに遭ったのに、ない、差別されたのに、ないとされたという子供が今後一人も出ないことを目指していただきたいと思います。また、いじめ問題については機会を改めて質問させていただきたいと思います。

学校教育中での人権教育について、さらにお伺いいたします。子供たちは自分たちの人権について学び、大切にするとともに、他者の人権についても広く学び、大切に生きる方を身につけてもらいたいと願いますが、施策の推進として、その中でも同和教育を中核とした人権教育の推進が学校教育では求められています。そのために、教職員の同和問題に対する理解と指導力の向上、指導者の育成と研修を充実させることが求められています。先ほどご答弁いただきましたが、この教職員向けの同和問題に対する研修は具体的にはどのように行われていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

一応各学校年2回の職員研修を行うようにしておりまして、このことは確実に守られている。その2回の中身についてですが、これは各学校がそれぞれのメニューでやっております。例えば私の場合ですと、私が現職中は年2回の1回は外部の指導者を招いて、その人のお話を聞くと。もう一回は、全員の教員が道徳の授業の中で人権もしくは同和を45分間どうやるかという指導案をつくって、それを3学期になったらやってみるというふうな研修をしておりました。ただ、佐渡島内の指導者を毎年招いていましたので、ちょっとそれが不十分かなというのは現職のときから感じておりまして、この後は島外の指導者も招いて研修会をもっと広域的に、1つの学校ではなくて広域的に開くというようなことを来年度やろうということで今計画を立てております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっと質問がそれるようですが、佐渡には同和対策を指定された地区があるというふうに認識しておられるのでしょうか、答弁お願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

ちょっとその難しいことはわかりませんが、一般的な知識として私は存じております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も存じております。それが同じかどうかということがちょっとわかりませんが、1993年、平成5年に全国同和地区実態等把握調査で佐渡は4地区が指定されました。現在もこの4地区かどうかというのはわかりませんが、そのときの認識と、存じているというのは同じと考えてもよろしいでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをします。

多分3地区ぐらいまで一緒だと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。実は私も今現在は4地区なのか3地区なのかははっきり認識はしておりませんが、あるということをでは共通認識というふうにして。では、佐渡にも同和問題があるという認識でよろしいでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今ほど佐渡に4地区ほどということでございますけれども、4地区ございますし、現にその地区にお住まいの方がいらっしゃるということで、そういう状況ではあります。問題があるかということでございますけれども、現在はそれぞれの一般市民の方と混在した形での地区となっておりますので、特に同和問題というものに限ったことではなくて、社会生活上問題がある場合には、その環境の整備とか、地区の区長さんを通しました形で市としては対応しているところでございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 4地区と3地区の違いがよくわかりました。ありがとうございます。確かに今現在

は顕在化した形で問題はないと思いますが、その地区の方々、当事者の方々がびくびくしながらある意味で生活しておられることは変わらないと思います。

では、学校教育のほうの問題に戻りますけれども、このような同和問題というのが佐渡島内にもあるということで、さきにも触れましたが、学校教育における推進政策に「自らが差別の現実に関わり、学校教育における同和教育を中核とした人権教育を推進していかなければなりません。そして、部落差別を始めとするあらゆる差別に気づく感性を身につけ、差別をしない、差別を許さない、差別に負けない児童生徒の育成に努めます」とありますから、学校教育を通して足元の佐渡の同和問題を取り上げていけるような研修をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

佐渡の同和問題を取り上げていけるように私たちもより研修を深いものにしていきたい、そのように思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。差別はないと言って避ければいつまでも終わらない、けれども今現在、同和教育については積極的に同和地区の果たしてきた役割の歴史を正しく認識しようというのが新しい流れと理解しています。ですから、どうぞ佐渡島内でもよい取り組みがありますし、差別を受けてきた当事者の方々の名誉の回復、また子供たちに残せる明るい地域社会づくりのために、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、市民に向けたミニ人権展の開催について、前向きに検討していただけるということで安心いたしました。このミニ人権展の開催の時期は大体いつごろというふうにお考えでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、いわゆる実行委員会形式でおやりになるということでお伺いをいたしているところでございまして、それがその実行委員会としていつごろがいいのか、どういうぐらいの予算がかかるのか、どのぐらいの人員が必要なのか、それはこれからの打ち合わせということでございまして、それを待って一緒にやりたいと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それでは、来年度というふうにも考えてよろしいでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先般私もその話をお伺いをいたしましたし、副市長もその後お伺いをいたしましたわけです。その際に実施計画等をこれからご提示を申し上げますという話でございまして、それに従って私どもは一緒になってやるということでございまして、来年の何月何日にやるとかというようなことは、

私どもが主催、主催というか、一緒になってやるわけでありますから、その実施計画をいただくということになっております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それでは、できるだけ早い開催をお願いしたいと思います。

それでは、人権意識推進に関して最後に甲斐市長に改めてお尋ねいたします。今年度の施政方針の中心は、自立できる島、若者が集う島という元気になるような島づくりを目指したものと受けとめ、勢いを感じましたが、島全体が自立するためにも、市民一人一人の自立が不可欠かと思います。この人権教育・啓発推進計画が策定される前から佐渡市は同和地区対策や個々の人権問題に取り組んできました。昨年も島内の同和地区の一つで生活環境改善のために道路拡張工事に予算を割いていただき、長年の問題が一つ解決いたしました。それらが少しずつ一人一人が自分らしく元気になることを後押ししてきたと思います。

しかし、この重要な人権意識推進の取り組みについて、甲斐市長の施政方針には、私の読み方が足りないのかもしれませんが、特に取り上げられていなかったように見受けられました。この人権教育・啓発推進の取り組みの重要性について、お考えを改めて甲斐市長から伺いたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の施政方針といいますが、そういう中には人権とか同和とかということは入っておりません。この同和問題というのは、過去こういう問題があって非常に差別というものが今までありましたと、しかしそういう差別というものをなくして、みんなが平等に生きていくという、そういう地域をつくるということがこれ大原則でございまして、佐渡の人間が自立をするためには、根底は平等であるということなのです。そのことからお読み取りをいただきたいと思います。一々そういうところに人権とか同和とかなんとかというものを書くべきものではないと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 根底は平等であるということ、私もそう思っております。ただ、やはり地区指定されている地域に住んでおられる方々ご本人は大変気持ちを小さくして生活しておられるということ、そのことはぜひ覚えておいていただきたいと思います。

次に、子育て支援について、確認のためにお伺いしたいと思います。子育て支援は今なぜ必要だというふうにお考えになるのでしょうか。ちょっと大ざっぱな質問で申しわけありませんが、お願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これも先ほどお答えをいたしましたけれども、私子育てというものは島民全体の責任だと思っているのです、本来。だから、個々ご主人と旦那さんだけの問題ではなくて、家族でも一緒になってやらなければならない、地域でもやっていかなければならない、佐渡全体でもそういう支えていかなければならない。しかしながら、そういうものが核家族化が進んできた、あるいは地域のコミュニティーが崩壊しつつある、こういう中で、勢いご夫婦のところにかかっていく、しかもこれはまた男女平等と

いうことでおっしゃられるかも知れませんが、今の現実の姿からすると、男の方々はどこかに勤務しているということになると、どうしても女性のほうにその役割が負担がかかっていく。それを1人で悩んでいくというような今実態になりつつある、なっているといえますか、それを何とかサポートする必要が出てくる。したがって、子育て支援というものが必要であると、こういうことでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。私も島内の子育て環境は近年随分変化してきているというふうに考えております。お答えにもいろいろありましたけれども、今は少子化で外に出て友達がいなくて、わざわざいるところを求めて出かけていかなければいけない、そういう時代になっていると思います。また、島内でもアパートや平場に若い世代は移住しています。そういう中での核家族化、周りに、身近に相談をする人たちがいない、あるいは子育てそのものの数が、子育てをしている家庭が減っているために身近に子育てを見たことのない人が我が子を育てなければいけないというような状況、これは佐渡だけではありませんけれども、また佐渡には転勤族の方々、これ前からおられますけれども、なかなか友達をつくる機会も減っているということで、親のひきこもりやストレスが子供に虐待を引き起こすということにもなっています。また、昔は、今もおじいさん、おばあさんが見ている家庭もありますけれども、今は一概におじいさん、おばあさんといってもそんなお年寄りではなく、皆さん働いておられたりする。そんな中でぜひこの子育て環境が変化しているというところに対応して、これからも子育て支援をしていただきたいと思います。

もう一つ、最後に子育て支援関係でご質問したいと思いますが、この変化を、今子育て環境は近年変化しているということをなかなか理解できていない子育て支援の担当の方がいるということを若いお母様方から聞いています。今の若い人たちは勝手なことを言っていると、そういうふうに映ってしまうのです。しかし、若いお母さんたちは、自分たちは勝手なことを言っているのではないのではないと、やはり子育て環境が変わってきたということを支援する方々の側も認識してほしいというふうに言っておられます。ぜひこの環境の変化というのを子育て支援を担当している方々にも共有していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 環境がこういうふうに変わってきた、いいことではないのでありますけれども、こういう状況になった段階でどう若いお母さん方をお救いをするかと、あるいはお手伝いをするかということとはこれ大事なことであります。私、肩を持つわけではございませんけれども、この支援センター5つあるわけですが、そこの中には専任の職員も置いているわけでございます。もちろん兼務もおりますけれども、専任は必ずそこに1人なり2人置いているわけでありましたから、その職員に対しては勉強をしてそれなりの対応をしているわけでございますし、一生懸命やっているはずであります。ただ、私は、さっきも議員おっしゃいましたけれども、自立ということは、根底は平等なのです。平等なのですけれども、そのときに、自立のときに一番必要なものは自助、共助、公助なのです。そのところで自助なり共助というものをさっぱり片一方に置いておいて、全て公助、公助というところに走る、そのことが一番問題に

なってくるのではないかとと思っています。さりとて公助の部分で我々逃げるわけではないのでありますが、我々の職員が仕事をしやすいようにしていただくと、そういう環境も自助、共助の中でおつくりをいただきたい、そういうことを市民の方々にもお願いをするわけであります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ぜひ全ての面において自助、共助、公助でやっていけるように私どもも努力したいと思います。

最後に、原発問題について再質問をさせていただきます。今、柏崎刈羽原発の7基の原子炉は停止状態にありますので、少し安心しています。また、市長が先ほど非常にはっきり力強く再稼働は反対ということを書いていただきましたので、さらに安心をいたしました。けれども、佐渡市の原発事故対策マニュアルが実効可能なものにならなければ本当に安心することはまたできません。中越地震で被災している、既に被災した柏崎刈羽原発の安全性は間違いなく低下しています。もし再稼働してまた大地震で被災したら、50キロ以上離れた佐渡も風向き次第で多くの放射性物質が飛んでくる可能性があります。どのような原発事故であっても佐渡島民を安全に避難させられるマニュアルというのはつくれるとお考えでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

一生懸命島民の安全、安心という、守る、そのことはやっていかなければならないわけでありますが、対策で100%ということはあり得ません。したがって、自分のことは自分で守ることが大原則である、それが自立であるというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 確かに100%はあり得ないと私も思います。殊にこの原子力災害に関しては非常に難しいというふうに考えております。非常に難しいので、これに関してはやはり自分のことは自分で守るというスタンスでは無理ではないかというふうに思います。そう言われると、では私佐渡から出ていったほうがいいのかなと、自分がより安全だと思ふ場所に行ったほうがいいのかなという気持ちになってしまっていますが、どういう意味で自分のことは自分で守るとおっしゃったのか、もう一度お伺いできますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員のほうから完璧な対策ができますかということが質問があったわけですので、完璧なことはできませんと、こういうことをお答えをしたわけであります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、自分のことは自分で守ると。原発事故が起きたときにどうやって守るのかちょっとよくわからないのですが、これ自分でできるものなののでしょうか。そこを聞かせていただきたいの

です。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今そのことに対して私もこうだという答えは持ち合わせておりません。したがって、今原子力を含めた防災計画を一生懸命検討いたしており、しかもマニュアルというものをこれからつくるわけでありますから、そのマニュアルの中で自分たちが何をすべきか、みんなで何をすべきか、公が何をすべきかというものをつくっていく、その段階での自分たちがやるべきことを自分たちでやると、こういうことでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○２番（荒井眞理君） 佐渡市が自分のことは自分で守ると、そういう意味に今理解をいたしました。原発事故対策マニュアルをこれから佐渡市が手にすることになると思いますが、これが完璧なものにならないという以上、私は佐渡市としては柏崎刈羽原発の再稼働には積極的に反対を表明するべきと考えますが、市長にお答え願えますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 誤解のないようにしていただきたいのですが、私どもがマニュアルをつくったり、防災計画をつくりますが、完璧なものをつくらないという意味ではないのです。完璧なものをつくるように努力をいたしますが、それが100%完璧にはならないとは思っているのです、これは。そのことを申し上げているので、完璧なものに向けて努力をしてつくるということであります。もちろん柏崎刈羽原発は反対でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○２番（荒井眞理君） ぜひ佐渡市としてこれは反対であるということをこれから表明していくような手だてを考えたいと私も考えていますが、またこの件については改めてお願いをしたいと思います。

私のこれで質問終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前 11 時 03 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

初めに、消費税増税は中止するしかない、増税実施をやめさせることはできることについて質問します。国の余りにもひどいやり方、市民に直接関係するテーマであり、取り上げます。長引く不況の中で、佐渡市も含めて新潟県の経済と暮らし、雇用は一層厳しい状況が進んでいます。有効求人倍率は0.67倍、企業の倒産件数は去年の134社を上回る勢いで、県内経済に大きな影響を与えています。市民からは、増税されたら暮らしは成り立たなくなる、商売が立ち行かない、増税やめてくれという多くの切実な声があります。そんな中で、民主、自民、公明、3党が消費税増税法案を強行しました。増税勢力は国会で多数ですが、増税反対の民意にも増税はしないという民主党の公約にも背いて強行したため、賛成した党の中には深刻な矛盾と亀裂を生み出しました。国会の論戦を通じて増税の論拠も崩れ、まさにぼろぼろになって辛うじて通したというのが実態です。民主党議員からは喜びはない、あるのは罪悪感と不安感だという声が聞かれるほどです。消費税増税にいかにか国民的大意がないかを示すもの、増税成立後の世論調査を見ても過半数が増税成立を評価しないと答えています。国民多数が実施に反対している、ここに増税を実施させない、中止するしかない最大の根拠があります。これ事実ですから。皆さん、ここまではよくわかりましたよね。

次にいきます。それでは、実施させないためにはどうしたらいいのか。法案は成立しましたが、消費税を5%から8%に引き上げるのは2014年4月。8%から10%に引き上げるのは15年10月から。国会が決めたことですから、その国会が中止を決めればやめさせられます。そのためには、国政選挙で民主、自民、公明増税連合に厳しい審判を下すことが必要です。衆院議員の任期満了は2013年8月。どんなに遅くてもそれまでに総選挙があります。改選参院議員の任期満了は13年の7月。増税実施が予定されている前に衆参ともに必ず選挙があるのです。ここで増税勢力に審判を下せば、増税をやめさせる展望が大きく開けます。増税をやめさせたことがあるのかと。いい例がフランスにあります。フランス国民は、選挙で審判を通じて政府の政策を転換させました。増税はだめよという戦いと運動と世論が政治を動かすということです。

次へいきますよ。消費税は、もともと低所得者ほど負担が重い福祉破壊税です。しかも、消費税増税がいかにか経済に打撃を与え、かえって税収も減らしてしまうかは、1997年に消費税を3%から5%に引き上げた結果を見ても明らかです。今回は5%を10%に引き上げる上、社会保障改悪を含めると年間の負担増は実に20兆円です。その破壊力ははかり知れません。今回、増税成立後の毎日の世論調査では、消費税の引き上げが暮らしに影響すると答えた人は、「大いに」は47%、「ある程度」が45%、47プラス45で合わせて92%に上がりました。実施が迫れば迫るほどその切実感は増し、増税やめろという新たな戦いと運動の条件を広げることでしょう。97年の消費税増税の際も、実施が迫るにつれ増税の反対の世論が沸騰しました。増税中止署名は1,200万人にも広がり、増税実施直前の世論調査では消費税引き上げ反対が8割を超えました。消費税増税など9兆円負担増への国民の批判を押し切り、当時の橋本内閣は増税実施を強行しましたが、経済は失速。橋本氏も後に失政だったと認めざるを得ませんでした。これが今までの流れです。これは事実です。繰り返しますが、今回もいかにか道理がないことをやって、消費税増税が強行されて、佐渡経済そのものを、言葉は悪いですけども、もう沈没させるようなものです。歴史的に見ても、97年のときも増税強行され、実施が迫るにつれて大きな増税の反対の世論が起きました。今回だって強行された

が、世論が下がるという、下がらない、これから増税反対の戦いと世論が政治を動かすときです。これは国の問題だからとか、佐渡市長がここで何かを言う次元ではないなどと言わないでください。もうそういう時代ではありません。多くの市民が消費税増税では困ると、やめてくれと、何とかしてくれと言っています。佐渡市民の代表である佐渡市長の認識を伺います。

次に、佐渡市の住宅リフォーム支援事業について質問します。業界の新聞では、住環境の整備や地域経済対策などを目的とした住宅リフォーム助成制度の創設が7月1日現在、全国で533自治体に広がっていることがわかりました。佐渡市は、7月1日現在ですので、入っていません。新潟県では、県の制度はありません。秋田県、青森県、山形県などが県として住宅リフォーム助成を実施に踏み出しています。新潟県も実施をと佐渡市から要求すべきです。建設課から言えますか。市長からですか。そうすれば新潟県からも佐渡市からも助成されるでしょう。市民はみんな喜びます。

さて、新潟県内では30自治体中21の実施自治体で実施率が67.7%、全国平均29.8%ですから、新潟県では各市町村にこの住宅リフォーム制度が広がっていることがわかります。今回、佐渡市の住宅リフォーム支援事業を提案されていますが、市民や業者、多くの皆さんが実施を待ち望んでいました。深刻な経済状況が続いている中、実施は待ったなしで、私は一日も早く実施を求めてきました。今回の提案は、申しわけないけれども、遅過ぎます。そこで、全国のリフォーム制度の例を見ると、岩手県宮古市と秋田県の制度はいずれも工事対象が幅広く、業者にとっても住民にとっても使い勝手がいいものです。佐渡市は3回の実施経験があるわけですから、市民、業者の声、要望などを受け、十分検証された上で今回の新しい住宅リフォーム制度でしょうか。そこで、今回の住宅リフォーム支援事業の目的と特徴点、改善点について伺います。

2点目に、佐渡の産業は農林水産業が第一と考えている市長ですから、工事対象も幅広く、使い勝手がいいものにするために、私はこれ提案ですけれども、船小屋とか、農業をするための小屋など、例えば加茂湖のカキ小屋など、第1次産業を応援するような施設等も対象とするよう佐渡独自の制度を広げるべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。こういうことを対象にすれば農機具あるいは漁業に関する道具、波及効果があるのではないのでしょうか、

3点目に、この制度はしばらく継続的にやったほうがいいと私考えます。やるべきだと。今後、第1に使い勝手のいい制度なのか、問題点を明らかにし、改善していくこと、第2に佐渡地域の環境や特徴に合った助成制度の研究とか探求をしていくこと、第3にそのためにも全国のリフォーム助成制度の特徴と経験を積むこと、もちろん佐渡市の市民、業者へのアンケート調査も必要だし、繰り返し検証もしていきながら、経済対策として今後も事業を継続して実施すべきと考えますが、伺います。

最後に、佐渡市の子ども医療費助成の拡充について質問します。私たち大人は、佐渡の将来を担う全ての子供たち一人一人に責任を持たなければなりません。佐渡市は、この9月から全ての子供一人一人に子ども医療費助成が通院、入院ともに小学校卒業から中学校卒業まで拡充されました。これは新潟県の制度が広げられることに伴うものですが、私は6月議会に新潟県の子ども医療費助成の問題点を指摘しました。1つに、新潟県の制度は3人以上子供を有する世帯のみの制度であります。簡単に言えば、佐渡市は子供が家庭に1人でも2人でもいた場合に助成をします。新潟県は、1つの家庭の中に3人以上子供がいないとだめよと、3人以上は助成するが、1人、2人は助成しないよと、はっきり言ってこういう制度であり

ます、新潟県の制度は。2つに、子ども医療費助成の財源は新潟県と佐渡市で2分の1ずつ負担しなければならないところを、こういった新潟県が条件をつけていますから、新潟県からの補助金が、県が3人以上子供がいる世帯だけしか助成しないために、その分しか佐渡市に補助金が入ってこない点です。3つ目に、子供の数によって医療費助成に差をつけているのは全国で新潟県だけだと言っても言い過ぎではありません。以上のことから、新潟県の子ども医療費助成の子供3人以上の人数制限を外せと、そして全ての子供の命と健康を守るという本来の目的に沿って、佐渡市のように全て一人一人の子供を対象に拡充すべきだと新潟県に声を上げるべきだと私は佐渡市をたどしました。市長は、はい、わかりましたと答弁されました。このことは、県知事がうんと言えれば簡単にやれることです。

さて、新潟県にどのように対応されましたか。また、今後の佐渡市の対応について伺います。

また、佐渡市には高校生もいます。通学費用、授業料以外に学校へ支払うお金、高校生活にはまだまだお金がかかります。子供たちが豊かに育ってこそ佐渡市の未来も輝きます。医療費助成を高校生も対象とするよう拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。糸魚川市では実施されています。糸魚川市ができて佐渡市にできないわけありません。市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

消費税の問題であります。今議員もおっしゃっていましたが、国会の中でこういう方向だということでこれ決められたことありますので、私も一佐渡市長としてそこまで関与するということとはできないわけでありまして、私の考えだけを述べさせていただきたいと思っております。

この消費税の問題につきましては、いろんな各階層、いろんなところで課題とか問題点が指摘をされているということは私自身も承知をしておりますし、また一方で国の財政収支、膨大な今赤字を抱えているわけでありまして、そういう中において財源が必要だというその認識も私自身理解をしているつもりであります。特に今申し上げましたように国の財政、大きな赤字、こういう体質の中におきまして、反面人口がこれから減少をし、少子高齢化がどんどん、どんどん進んでいくという時代に日本が入ったわけでございます。そういう中で、いずれその財源というものは私は必要になってくるというふうに思っております。これは私も覚悟するというのはおかしいですけれども、それはやっぱり頭の片隅に置いておかねばならないこれ事実だというふうに考えております。

しかし、私自身はそこからなのでありますが、その前に、今回の消費税そのものというのはいわゆる社会保障と、こういうところに充てるということになっております。6月議会でも申し上げたと思えますけれども、今の社会保障制度の基本ができたのがいつだかということを考えますと、1940年代から1970年代のあの30年間、つまり経済成長率が年に10%伸びているときの仕組みなのです。今成熟経済に入りまして、ほとんど1%台というもののしか望めないその段階におきまして、当時つくった仕組みが崩れるのは当たり前なのです。と私は思っています。したがって、まずその仕組みというところをよく検証をし、改善をし、そのことを国民にわかりやすく説明をして、そういうことなのだけれども、ご協力をいただきたい

という形での消費税のあり方、そういうことの提案ということが私は必要であるというふうに考えております。しかしながら、大きな声で国に対して主張しろというふうなことは、私の力ではこれはできるものではございませんので、何かの機会があれば、そういうその質問とかあれば、私はそういうふうにお答えをいたしたいと思っております。

それから、住宅リフォームの問題であります。これも昨日笠井議員のほうに一般質問でお答えしたとおりでございますけれども、いわゆる住宅リフォーム支援事業というのは経済対策、そして地域経済の活性化と市民の住居環境の向上を図ることが目的でございます。主な改正点は20万から50万にしたということ、それから1回しかできなかったものをその制限を取り払ったということ、何回でもできるということ、そして事務手続上は申請図面等も簡略化をしたつもりでございます。そういう形で一人でも多くの方々が活用できるような制度にしたつもりでございます。したがって、ぜひご活用いただきたいと思っております。

今ご質問の中に経済対策として第1次産業を応援する施設等、例えばカキ小屋というような今お話がございましたが、この事業そのものというのは、いわゆる営業を含まないものの施設、これをご支援を申し上げ、そして住居環境の向上ということを目的としておりますので、現段階では考えておりません。このことについては考えておりません。

それから、今後の事業継続ですが、ずっとやったらどうだろうという趣旨であるかと思っておりますけれども、あくまでも経済対策でございます。私自身いろんなところに出向いていろんなご意見も聞かせてもいただいておりますし、それからいろんな調査もさせていただいております。特に業況判断調査というのがあるわけでございます。それをもとにして、しかも今回やった経済効果というものを勘案をし、検証をしながら、今後どう導入するか、的確に導入すべきときには導入をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、子供の医療費助成につきましては、県は9月から3人以上の子供を有する世帯について助成範囲を中学校卒業まで拡大するということになっておりますが、佐渡市の場合は市内の全ての子供を対象に中学校卒業まで拡大をいたしたというのはご存じのとおりであります。人数制限を設けている県の制度の見直しにつきましては、私自身もあのおきにお約束をいたしまして、県の福祉保健部等に行くたびにこのことはお話を申し上げて、お願いをしてくているところでありますが、答えは少子化対策の一環として進めているのだけれども、9月から制度を拡充するので、まずはその効果を検証する必要があるのだということのご返事をいただいているところでございます。この新潟県の対応が遅いということはいろんなデータ等を見てもそういうふうに見えるかと思っておりますけれども、私も知事ではございませんので、そういう形で粘り強くその都度お願いをしてまいりたいと思っております。

また、高校生も対象にしろということですが、ことし中学生まで拡大をしたところであります。したがって、それを検証もしていかなければならない。私の2 S 3 KのKが検証でございますし、さらに糸魚川市で高校生までという事例があるようでございますが、そういう事例も勉強させていただき、その検証の中に入れてやっていきたいと思っておりますので、現段階におきましては高校生まで対象ということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

消費税増税について。市長は6月議会、今回もこの質問を取り上げましたけれども、増税になったら大変になるよと、それはそうですよと、市長、市民が大変になるという、しかし財源のことになると、必要なので、簡単に趣旨をまとめると増税は必要だと、いずれということではあっても増税は必要だと、こういう趣旨だと私は受けとめましたけれども、でもそういう考えではなかなか市民の気持ちわからないのではないかと思います。私これやりとりはしませんけれども、マスコミも世論も増税はだめだよと大分変わってきている。ここにいる皆さんも、テレビを見ている皆さんも増税になったら大変になると、やめてくれと、こういう声を私聞くのです。増税は反対の声と、先ほども1回目に言いましたけれども、選挙でどの党が伸びれば消費税増税をとめる力になるかと、これから戦いの運動と皆さんの増税だめよという声が、世論が必ず政治を動かすことができます。それで、消費税増税とめると、これから戦いですが、もう既に戦いのエンジンを吹かしています。6月議会でも私お話ししたけれども、日本共産党の増税に頼らない別な道があるよと、市長に資料として日本共産党の社会保障充実、財政危機打開の提言をお渡ししています。ぜひゆっくりとまた見ていただきたい。そして、この中身は、簡単にお話ししますと、短く話します。富裕層、お金持っている方、そして大企業、こういうところに応分の負担を求めるとともに、国民、市民の所得をふやすと、経済改革を同時並行で進めることがこれはポイントです。野田首相にも渡してあります、これ。それで、そのことによって社会保障の再生とか充実図って、財政を立て直す道も開けます。消費税増税反対、ともに頑張っていきましょうと私は市長にエールを申し上げて、次にいきます。

佐渡市の先ほど話した住宅リフォーム支援事業についてお聞きします。大変にこれ提案されたからには業者にも市民の皆さんにも使い勝手のいい制度にしなければならないと私思っていますけれども、昨年3回経験されました。それで、ちょっと私はこれは全面的に否定するような質問ではありませんけれども、使い勝手のいい制度にするために質問をさせていただきたいと思います。

この上限額ですか、20万円から50万円にされました、今回。これ何か理由があるのでしょうか。この1点をお聞きします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の変えた中で20万から50万にいたしました。2点ばかりあるのですが、1点目はもうちょっと大きなものも考えたいという市民の声があるということが1点。これは一番大きなわけがあります。これはもっと小さくしてくれというお話は一つありませんけれども、20万ではという話があるものですから、それはやっぱり考慮をさせていただいたということです。それから、どうも50万に上げるとお金のある人だけができるというふうにとられると思うのですけれども、これはやり方として50万、40万、30万、20万というような、そういうことの配慮をしてこの事業を仕組むということで、こういうことも解消できるのではないかと、こう思っておりまして、一番大きな要因は市民からそういう声が多かったということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長から今答弁されましたけれども、3回経験しますといろいろと建設課のほうでも貴重なアンケートなり、声なり、あるいは検証された上でそういうことだと思うのです。それで、確かにとにかく新しいリフォーム制度をやるのだということで、今の市長の経済対策としてそういう声を受けて今度やるということで、確かに全国的に見れば50万円ないことはないのです。多くはないですけども。県内では10万、20万、高くて新潟市が40万ですか、だから50万を上限にしたというのは、県内ではトップであります。だから、決めたからには経済効果があらわれるようにぜひ進めていただきたいと思うのですが、もう一点は、2億円の予算額ですけども、予算額を超えた場合、抽せんで外れた方はどう対応されますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一つの事業を組むときに、事業内容があって、予算があって、それで事業というのは成立するのです。やる前からそれを超えたらどうするかというものは、現段階におきましては、そのときに本当にその要望が強ければ、また議会の皆さん方とも相談をさせていただくということでありまして、今の段階では組んだ計画を有効に使えるように頭をひねりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長今答弁されましたけれども、私は昨年3回、やっぱり貴重な経験だと思うのです。データはあると。検証されて。その中で私言ったのは、受け付けをして、それで今回も抽せんという形をとるわけですけども、大体経験されているから、そういう経験を踏んで検証されて、見通しを持って計画していくというふうに私判断したもので、あえて今の質問をしたわけですけども、抽せんで外れた方をぜひ予算を、今すぐ答えはもらおうと思っていませんけれども、ぜひ予算を追加してつくっていただきたいと思うのです。

それで、最後に1点だけ聞くのですけれども、経済対策というのはやはり継続してやっていくことが私大事だと思うのです。継続は力なりという言葉があるのですけれども、今回待ちに待ったリフォーム事業だと思うのです。それで、評判がよく、集中する場合があります。だから、事業を継続するなり、もう年1回実施をするとか、私こういうふうに考えているのですけれども、ほかの社会教育課の担当のところでは各地域にある公民館とか集会所、これは地域の避難所になるところですけども、この改修制度というのは、整備事業というのですか、一律100万ですか、緊急の古民家の集会所を審査してやるのですけれども、この事業は大したものだなと思うのは、23年度もやりました。それから、24年、25年、26年と年間計画を立ててやっているわけです。だから、ぜひ、最後の質問します。せめて甲斐市長が任期期間中、これ実施したらどうかと。評判がよければ次期も市長大丈夫ですから、答弁求めます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 継続は力なりというのは私も認めます。経済対策というのは、先ほど申し上げましたけれども、いわゆる業況調査等をしながら、上がっているものが落ち込んできた、そのときに、よし、

打たなければならないという形でやるものであって、これをずっとやるということは経済対策にならないのです。つまり経済対策を打つことによってぼつと膨れ上がって、それで波及効果を狙うのが経済対策だと私は思っています。したがって、仮に議員がおっしゃるように、そのやったことによってどんどん、どんどん落ちてくるということならば、それは打ち続けなければならないと思いますが、そのことによって、今まで3回住宅リフォームやっておりますが、それによって上がっているのです。それで、今回は落ち始めたものですから、これをやったのです。だから、それが経済対策だと思っていますので、そういう状況判断は的確にそこで見て、その都度その都度対策は打たなければならないものだとは思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長3回やったと。それで、景気が落ちたというのは、やはり落ちて当たり前なのです。リフォーム制度をストップさせてしまったからですね。それで、私6月議会に提案したのは、ぜひお盆前に早急にやってくれというのだけれども、こういうふうに提案されたからには、ぜひいい制度になるように、先ほども言いましたように業者とか市民にも使い勝手のいい支援事業となるようにぜひ要望しますけれども、後日委員会などでもこれを審査しますので、いい形の制度として進めていただきたいと思います。

佐渡市の子ども医療費助成の拡充について質問します。新潟県の3人以上の人数制限を外せと、私はそのことについて市長をただしましたけれども、先ほどの答弁はこれから3人以上の人数制限を検証すると。これそういうことを県は言っているそうですけれども、これ県のごまかしですよ。県職員の断る理由を言っているだけです。新潟県は今までだって、今から始まったことではないのです。今までだって新潟県は子供の3人以上の人数制限を既にやってきたわけです。市民生活課長、このことどうですか。これから検証するなんていうのは県の職員の断る理由ですよ。答えていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

県では9月から拡充する前に子供の医療費助成等のあり方に関する検討会というもので議論をしたと聞いております。その中で、平成22年度の実績で新潟県では第3子以上の出生数が前年と比べて7%上昇したと、これは全国第3位の伸び率であるというふうな報告がなされました。そういった過去の助成の検証も含めまして、今回こういった形で第3子以上の世帯の拡充を行ったと聞いております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もう一回整理すると、3人以上の人数制限というのは、新潟県はこれから検証するなんて言うけれども、今までだってこの条件ついていたわけですよ。これは市長、6月議会のときに私の質問に対して、3人以上の人数制限を外せと、はい、わかりましたと答弁、このことを県知事へ要求しましたか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 3人以上は外せということに対して、はい、わかりましたということは私は言えない。そのことを県に要望するということをわかりましたと言ったのであって、そういうことでございまして、それから福祉保健部長のほうにもこの旨はちゃんと話はしてございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、質問を組み立ててきましたので、最後に今の質問をしますので、ここで順番を追って担当課長に聞いていきますので。

いかにこの今の新潟県というところは、言葉は悪いですけども、けちけち制度、全国最低で、そのことを明らかにしたと思います。佐渡市を責めているわけではないのです。佐渡市長として新潟県へ、知事へこれはやっぱりきちっと要求すべきテーマであります。その姿勢が今ほど求められているのです。県の職員の段階ではないのです。課長に伺いますけれども、新潟県の子ども医療費助成は3人以上子供を有する世帯のみであります。そこで、3人以上子供を有する世帯は、新潟県、子供の数でいえばわずか3割にすぎません。残る7割の子供については、入院、通院とも据え置かれたままで、とりわけ通院は3歳未満という極めて低い水準にとどまっています。そこで確認しますけれども、課長に、佐渡市でも3人以上の子供を有する世帯はどのくらいの割合か。3割ぐらいでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

現在行っている県の補助事業の実績の数値から算出しますと、現在3歳から15歳までの県の通院助成対象者数を3歳から15歳までの子供の総数で割った場合には31.4%という数字になります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） だから、佐渡市でも3人以上子供を有する世帯は31.4%だと。約3割の子供しか新潟県は子供の医療費助成をしていないのです。これ事実ですよ。あとの7割の子供たちは、通院、3歳未満以外は助成されていない、こういう状況です。これが1点目の問題です、市長。これ頭入れておいてくださいよ。

そこで、厚生労働省の調査では、都道府県制度で通院が3歳未満までしか助成していないというのは全国最低での水準であります。新潟県含めてわずか4県しかありません。課長、全国最低での4府県というのはどこですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

公式には私どものほうにそういった資料はございません。ただ、今言われた厚労省のホームページ等の出ている結果ですと……就学前ということですよ。失礼しました。3歳未満というのが新潟を含めて宮城、大阪、佐賀というふうな数字が出ております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今課長が答えたように、宮城県、大阪府、佐賀県、そして問題の新潟県が通院の対象年齢が3歳未満までしか面倒見ていないのです。これ全国最低であると。これが2点目の新潟県の問題です。課長も認めたわけですよ。しかも、その中で新潟県が一番、この一部負担金ってあるのです。通院では530円これ取られるわけです。これが高い状況です。助成されたとしても、現在通院が530円、入院が2,000円と。保護者が病院などの窓口で取られる、その一部負担金新潟県は高い。530円。だから、まさに全国最低で、これが新潟県の3点目の問題点。

さらに、私最初に言いましたけれども、子供が3人以上の人数制限をつけているのは、つけていますと、3人以上でないと助成しないのは、熊本県もそうですけれども、全国で新潟県1県だと言ってもこれ言い過ぎではありません。熊本と新潟県だけです。3人以上に条件をつけているの。3人以上の子供しか助成しないよと、これが4点目の問題です。

市長、こういう何点か問題点ありましたでしょう。この9月から県は、先ほども言いましたけれども、年齢を広げる拡充の姿勢は私自身も評価するものであります。ただ、内容は3人以上子供を有する世帯のみの拡充であって、先ほどの問題点もあり、大変私は新潟県の助成制度は不十分であります。佐渡市と比べて県の内容はひどいと、問題があると、市長、思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員のほうから4点ばかりについて数字をお聞かせいただくと、ああ、そうか、やっぱり低いなと思いますが、いずれにしてもここは佐渡市議会でございまして、県議会ではございませんので、そこまでしか申し上げられません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、6月議会でもそういうふうな答弁の趣旨があったのです。私が質問しているのですから、佐渡市、新潟県関係ないよではないのです。ぜひ私の土俵へ入ってきてくださいよ。佐渡市と新潟県はまるっきり関係ないのではないのですよ。いろんなところで通じているのでしょう、太いパイプで。私は、私のふるさとである東京、佐渡市と東京関係あるかということ、関係ないのですよ。新潟県と佐渡市が関係あるわけですよ。その佐渡市の代表である市長なのです。だから、市長が、これは市長の力強い言葉をもらわないと、きょうは質問はやめるわけにはいきません。さらに、そのことを具体的に、ではここだけが、ここから問題ですよ。数字を示して新潟県の問題を明らかにします。試算していただいた資料から引き続き市民生活課長に伺います。課長も大きな声で答弁をしていただきたいと思いますのですけれども、ここに平成23年度の決算書から見た子ども医療費助成、決算書から見たところから解明していきましょう。総事業費について、まず佐渡市が小学校卒業までやって幾らだったのか答弁求めます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

平成23年度の佐渡市の子ども医療費助成に係る決算数値でございますけれども、総額で7,878万5,000円でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 佐渡市が小学校卒業まで助成し、今課長が答えたように約7,878万5,000円だったと。では、そのときの新潟県からの補助金は幾ら出たのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

県の補助金は、2,427万4,000円でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そのときの県からの補助金は2,427万4,000円だと。本来は2分の1出なければいけないのです。

次に、県が3人以上の人数枠を外したら幾らぐらい補助金が入るのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほど申しました決算額約7,800万円の2分の1の補助になりますので、3,939万2,000円となります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、県が人数枠外したら補助金が佐渡市に3,939万2,000円入るのです、本当は。それでは、県が3人枠外したときの補助金の差はどのぐらいなのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほど述べました数字を計算いたしますと、その差額は1,511万8,000円となります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 県が3人枠外したときの市に入る補助金の差は何と1,511万8,000円だと。

そこで、祝議長に今回お断りをして、数字をパネルにしました。ごらんください。平成23年、子ども医療費助成、全て小学卒業まで。今までの話をパネルにしました。①、決算書から見た総事業費、決算書の154ページ。②、決算書から見た県の補助金。決算書の32ページにあります。これ1からいきます。小学

校卒業まで助成して幾らだったのか。約7,878万5,000円です。②、そのときの新潟県の補助金は幾ら出たの。2,427万4,000円です。③、もし県が人数枠外したら佐渡市に幾らぐらい入るのと。補助金ね。3,939万2,000円です。①の総事業費を、2分の1ですから、2で割れば出てくるのです、この金額が。本来この金額が新潟県の補助金として入ってくるのです。④、県が3人枠外したときの補助金の差はどのぐらいなのか。これ1,511万8,000円。③と②を引けばこの数字出てきます。ここで私は提案します。④の新潟県からの補助金の差は1,511万8,000円です。そのお金を新潟県が3人枠外してくれるのだったら、そのお金1,511万8,000円をどこかに回したらどうですか。どこかに回すときに佐渡市が出さなくてもいいのだから、佐渡市の負担金も減るし、1,511万8,000円を一部負担金なしにするとか、先ほど言いましたね。高校生卒業まで助成を広げることに回したらどうでしょうか、市長。いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今お聞きをいたしまして、そのパネルを見させていただきますと随分損しているなという感じがいたしました。これは率直な考えであります、それらの数字ももとにしまして、私もちょっと勉強しますけれども、相手の言い分もあると思うわけですが、そういうものをもとにして再度申し入れをしていきたいなと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 新潟県子ども医療費について、いかにサボっているかわかりでしょう。本来、新潟県が3人以上の人数制限を外せば、私の言っている一部負担金なしにするとか、高校生まで助成することは絵に描いた餅ではなくて実際やれる話で、財政的に見てもできることです。そこで、市長にもう一回確認します。だからこそ新潟県の3人以上人数制限外することが大切で、3人以上の人数制限外せと、佐渡市というか、県職とかだめです。新潟県のトップ、県知事に要求すべきです。県知事選も近いですよ。こういう声を上げることが、私は変なこと言っているわけではありません。こういう声を上げることが本来問われている中身ではないでしょうか。市長に答弁求めます。県知事に直接条件外してくれと答弁求めます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今先ほどお答えしましたように、私どもがこういう県に対して話をするしないというのは、例えばもう全部わかり切っていて、例えば佐渡空港2,000メートル化の問題とか、こういうようなものについてはストレートに知事に当たれるのです。これは当然当たっていかなければだめなのです。こういうものについてはやっぱり部長から上げていくとか、こういうやっぱり行政上のルールもあるわけですので、いずれそういう福祉保健部長と話をして、よし、それではいこうということになれば、あるいは私が行くのではなくて部長、あなた上げろよと、こういう話になって、そういう段階を踏んでいかなければならないと思っています、私は。そう思っていますので、ただ今お話を聞いたこういう実態があるということは、このことによって高校までがどうだとかということではなくて、知事、こういう実態ですよと、ご存じですかというところからの話は、今度会いますので、話はいたします、それは。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 話を県知事にするという事はいいことですが、県知事にわかったと、うんと言わせていただきたいのですけれども。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 県知事が私の部下ならば、よし、こうだから、おまえやれよ、こういうことは言っ
て、わかったか、わからぬかということと言えますが、これはやっぱり県知事というのは新潟県の一番の
トップでございますから、おい、あなた、わかったかどうかここで返事しろ、これはなかなか私としては
できません。弱い市長と言われるかも知れませんが。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そんなことはありませんよ。あつち新潟県の県知事で、トップであります。こっ
ちは佐渡市のトップであります。私これ難しい問題を言っているわけではないのですよ。佐渡市は子供助
成を一生懸命やっています。1人、2人、3人全てやっているのですよ。では、こういう言い方どうです
か。表現変えて知事に話すことも必要ですよ。例えば3人以上の人数外せと、こういう言い方ではなくて、
今回子ども医療費中卒まで広げていただき、ありがとうございます。1対1で話すのですよ。佐渡市
もおかげさまで広げることができました。つきましては、知事、佐渡市と同じように、ここが問題です。
佐渡市と同じように、全ての子供に県の制度も合わせて助成をしていただきたい。3人以上とか細かいこ
とで言わないで、全ての子供にですよ、知事、こう言うのですよ。余計なことですが、知事、選挙公
約に入れてもよし、できたらすぐ返事をいただきたい。返事をもらうのですよ。そうすれば知事も悪い
気はしません。市長もよかったと。一番何より喜ぶのは、保護者の皆さんが喜ぶのです。だって、佐渡市
は一生懸命やっているのだから、こういうやわらかいソフトな部分で話せばいいのです。対等ですから。
これ中村だけの問題ではないですよ。皆さん共通していますので、ぜひうんと言わすように話していただ
きたい。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 知事からなるべくよい返事を聞き出すような説明の仕方は私自身は十分心得ている
つもりでございますので、そういう形でやらさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この問題は、大変重要な問題であります。子ども医療費助成、本当に佐渡市頑張っ
ているのですが、今のところは、100%いいとは言いませんけれども、佐渡市と同じように新潟県も知事
やれと、やっていただきたいと、ぜひ頑張ってこの話を進めていただきたいと思います。この問題が解決
しなかったら、また12月議会などでやらさせていただきますので、そのときは県知事選終わっていますの
で、ぜひ県知事にうんと言わすように頑張っていただきたいと思って、私の一般質問終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時42分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔14番 村川四郎君登壇〕

○14番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願いします。

佐渡島は、今実りの秋を迎えて、ここ国仲平野を始め島全体が黄金色に輝き、波打って刈り入れのときを待っています。ことしは本当に暑い暑い夏でした。が、幸いにして大した災害もなし。まずはよかった、よかったと天に感謝いたします。そして、これがもし三、四十年も昔の米価で引き取ってもらえたとしたら、島全体が安心して冬を迎え、年を越すことができたのではないかと思います。しかし、今米の価格は余りにも安く、豊作だとはいっても市税はふえず、市民の生活も楽になりません。

私は、今回大きく視点を変えて、佐渡の活性化をほかの自治体との交流事業、すなわち1次産品を中心とした貿易を充実させることによって解決策が見出せないか模索し、その実現に向かって執行部と議論を深めるために質問させていただきます。

では、質問に移ります。まず、姉妹都市交流を佐渡の活性化に生かすべきである。自治体間の交流が遊びだった時代は、バブルの崩壊とともに終わりました。佐渡市も現在の姉妹都市の交流内容について再検討が必要なときです。

1、市の姉妹都市交流の目的と目標を問います。合併前の市町村時代にはたくさんあった姉妹都市を現在入間市と国分寺市の2つに選定した理由はなぜか。

多くの都市を中止とした理由と、中止した都市とのその後の交流はどうなっているのか。

次に、今後姉妹都市としての交流をする自治体を追加または変更の可能性はあるのか。

2、現在交流を続けておる国分寺市と入間市とのこれまでの交流内容とその成果を問います。交流におけるお互いの自治体の特典は何なのか。

3、今後の佐渡市は自治体間の交流に何を求めるのか。今の交流ですと、なれ合い的な惰性的な交流で、予算、時間、人の無駄遣いになっているのではないか。

入間市、国分寺市との1次産業交流の実現のために今後具体的な目標はあるのか。

4、この両市の特徴を分析して、将来的に実のある産業経済的交流の検討をすべきではないでしょうか。私は、入間市との間に具体的な農産物の交流が可能なのではないかと考えております。

次の質問で、離島の地域特性を生かした島づくりを見習うべし。今回、産業建設委員会で島根県の離島である隠岐群島の中ノ島海士町の視察に行ってきました。宮古島、奄美大島、与論島、沖永良部島、天草、淡路島、小豆島、八丈島、利尻、礼文島等と、私が体験した離島の中では佐渡は淡路島を除けばいろいろな条件で日本で一番恵まれた離島と考えております。今回、7月の3日、4日、5日と産業建設常任委員

会で訪ねた島根県隠岐郡の中ノ島海士町は、両津港を8時半のジェットフォイルでたって、ホテルに着いたのが10時間ちょっと後の6時50分です。約10時間かかりました。大阪空港からも5時間余りホテルへ着くまでかかりました。人口2,319人、33キロ平米ということ。小木よりちょっと広い、羽茂、赤泊よりはかなり狭い広さです。議員は10人。合併を拒否した島づくりにおける議員報酬は13万7,000円と、まず全国最低になっておるようです。

このまちの島づくりは、ないものはない、ないものねだりはせずに自分たちの知恵と力で自立の道を切り開くという強い意思をひしひしと感じてきました。この小さな島のひたむきな挑戦を見ると、佐渡はいろいろなものが非常にたくさんあり過ぎてチャレンジ精神に欠けた上滑りの行動だけで終わってしまっているように感じました。佐渡は、観光業を中心とした自主財源獲得のためには、金山世界遺産、ジ阿斯、ジオパーク、トキの自然放鳥などの市の主要産業は対極に置いて、それとは別にいわゆる税金を稼ぐというか、市民生活のための税金を稼ぐ方法を模索する姿勢が必要と感じました。島外に外貨の獲得のためにこれまでと異なった方法がほかにないかと次々とチャレンジをしていっている海士町の姿勢に感心して次の質問をいたします。

合併を拒絶した島づくり精神を海士町に見習えということで、佐渡市には特色ある地域づくりを進める支援策はあるのか。

2、生食可能な生で食べることが可能な岩ガキの養殖事業への可能性はあるのか。

3、一時にして佐渡市はU I ターン者の受け入れに対して消極的な感じがします。その活性化のためのU I ターン者の受け入れの拡大策があるのかお伺いします。

4、これは亀脇、羽茂ですけれども、亀脇ビーチを生かした、閉鎖したカルトピア学園の再開を検討していただきたい。

5番目に、6次産業化を目指した黒毛和牛の振興策を検討していくべきである。

最後に、直江津航路の損益分岐点の目安はあるのか。現在は1.5往復という変則ですけれども、これを1便で2往復させた場合、あるいはカーフェリーをやめてジェットフォイルにした場合、その3点に関して損益の目安がどのようなものかということを質問してこの席からの質問終わります。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 村川議員の質問にお答えをさせていただきます。

地域特性を生かした島づくり、これを海士町の事例に基づきましてこれを見習えと、こういうご指摘でございます。私も海士町の方々とのつき合いがないわけではなくて、いろんな話をさせていただいておりますけれども、海士町と佐渡の違うところが大きな点が1点あるのです。それは、議員がおっしゃるように海士町にはほとんど資源というのは乏しい、佐渡はいっぱいあるという、そういう違いではなくて、大きな違いは、海士町は自分たちで考えて自分たちで行動しているのです。それに対して行政が支援をする。したがって、行政が支援すると同時に、いろんな人たちがそこに支援に入っていると、こういうことになります。佐渡は実はそうではなくて、自分たちで考えて自分たちで余り動かずに、行政オンリーなのです。したがって、ほかのほうから入ってきたとしてもボランティアに限られるのです。そここのところが大きな

違いでありますので、ぜひこれからの地域づくりについては市民一丸となって、つまり佐渡を選んでいただかなければならないのです、国民から。その佐渡を選んでいただくときに、一人一人がどうしたら佐渡を選んでいただけるのかということを一人一人が考えて行動していかなければならぬ。そのためには、実践する人たち、グループをつくっていかなければならない、これが今大きな課題であって、それに向けて頑張っているところであります。

したがいまして、10カ市町村が合併をして一島一市になった今佐渡でありますけれども、前からも申し上げているように、全て佐渡が画一的に、全ての地域が画一的に、均一的に均衡ある発展ということは私はあり得ないと思っております。それぞれの地域によって地域の特徴があるわけですから、それを伸ばしていかなければならない。そこが、何度も申し上げますけれども、支所、行政サービスセンター等の改革の中でこれからつくっていかなければならないというふうに考えております、特に今回の地域振興の官民協働委員会の中では、そのこのところを重点的に今検討をするように指示をいたしておるところでありますので、その中で今一生懸命もんでまいりたいと思っております。

それから、岩ガキの問題であります。岩ガキも我々食べてみると大変おいしいわけでありますけれども、両津地区におきまして今1人の生産者が取り組んでおるということは承知をいたしております。しかし、生産量も非常に少なく、水揚げも小さいというのが今の実態であります。特に平成18年から離島漁業再生支援交付金事業を活用いたしまして真野漁協の集落の中で岩ガキ養殖に取り組んでまいりました。しかし、佐渡は非常に冬季風浪とか、あるいは風が吹いて波が高いというようなことがございまして、実は失敗をいたしたという経過がございます。そういう点で、佐渡が本当に岩ガキの養殖に向いているかということ、私は不適地であるだろうと思っておりますし、それに加えて漁獲までに約四、五年かかるということもお伺いをいたしております。したがいまして、非常にリスクが高いわけがございますので、とはいいながら全部が全部が波が高いわけではございませんので、その辺の入江とかそういうところでの、奥深い入江等でできないかどうかは、これは農林水産課のほうに検討するように指示を出したところでございます。

それから、UIターンの受け入れでございますが、何としても佐渡の場合はUIターンの受け入れというのは地域活性化の一つの起爆剤になるというふうに考えておりまして、重要な施策であるというふうに思っております。特に若い方々から入っていただくということが大事でありまして、今、本年度から新たに家賃の補助等で若者定住支援事業をやっておりますし、もう一つは佐渡においでをいただいたUIターンの方々から佐渡はこういうところですよ、どうぞ皆さん来ませんかという形で発信をしていただくという制度もことはつくらせていただいたわけがございます。それらの中身については、地域振興課長から説明をさせます。

羽茂の自然学園の長期山村留学事業の休止ということでございますが、これにつきましては教育委員会から説明を申し上げます。

和牛の問題であります。多分議員ももう知られていると思いますが、佐渡の和牛というのは非常に評価が高いわけございまして、和牛の全国の品評会等にも今度佐渡から子牛が出展すると、新潟県の代表で出展するということもお聞きをいたしておりますし、その子牛が本土のほうに渡りまして肥育、育成をしているわけですが、その肥育農家も出展をするということでございます。今、村上市に合併

をいたしましたけれども、荒川町の人で私も以前からおつき合いをさせていただいた農家の方々でございまして、佐渡の子牛市場になると必ず佐渡に参ります。そのときには電話でやりとりをしているというような間柄でございます。そういうつまりいい牛を生産するのが実は佐渡であります。ただ、佐渡産和牛につきましては今、年間約50頭程度の規模で推移をしております。そういう観点からすると、需要と供給からするならば、まだまだ供給が足りないという実態もこれあるわけでありまして、何とか和牛の産地化ということを図ってまいりたい。当然佐渡農協の中には育成センターもあるわけでありまして、そこを満杯にする、あるいは公害をどう防止をしていくのかということが一番頭が痛いわけでありまして、そういう意味では本当に真剣にこれ考えていかなければならないわけでありまして、どうしても最後の段階でその公害というのがひっかかってくるというのが今の実情でございます。とはいいいながら、何とかそれはクリアをしていかなければならない。

それから、もう一つは、これから観光におきましては泊数をふやしていかなければならない、これは大きな私は課題だと思っています。1泊目におきましては、魚介類を食べていただくことも必要であるだろうけれども、2泊、3泊となった場合には肉も食べたいという人たちもいるはずであります。そういう意味では、今試験的でありますけれども、3つのホテルとの間で肉を供給するというのも実は始めたところでございます。そういうものを踏まえながら進めてまいりたいと思っております。

それから、小木・直江津別航路の問題であります。実はシミュレーションもいたしているわけでありまして、シミュレーションはいたしております。どういう形態でやったほうがいいのかということについては、シミュレーションも出ておりまして、これから県のほうとも協議をしていかなければならないし、それから全体の航路の活性化の協議会の中でも10月からその検討に入ることとございまして。ただ、そういう中におきまして、何としても北陸新幹線が2014年、2015年で新幹線が走るわけでありまして、今エージェント及びいろんな関係機関、団体に佐渡をその中に入れるということで一生懸命働きかけをいたしているわけでありまして。そのときに小木・直江津航路が今のような形、今のような体制では、これはお客さんに来てくれと言っても来てくれないわけでありまして。そういう意味では何とか2隻化ということを目指して今一生懸命運動をいたしております。何としてもこれは実現をしていかなければならないものだというふうに考えているところでございます。議長のご了解をいただきまして、20日の日に急遽知事と会ってこのことも話をするという段取りにもなっておりますので、申し添えておきます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） すみませんでした。

姉妹都市につきましては、基本的に交流の目的は私ども佐渡にあるもの、ないもの、そして相手にあるもの、ないもの、それをお互いに交換をするということ、いわゆる産業間の生産を波及をどうしていくのかということが産業面では一番大事だと思っています。と同時に、我々が交流を進めている入間、国分寺でございまして、入間も国分寺も都市、いわゆる首都圏のベッドタウンでございまして、非常に人間の数が、人間の数というのにおかしい、人口が多いわけでありまして、そこは大消費地であるわけでありまして。そういう方々に佐渡のものを提供していく、そのことはいわゆる付加価値がつくということとございまして。これが第一義的な問題でありますし、もう一つは佐渡の人たちと向こうの人たちとが交流をし

ながら、これどうもマンネリというようなお話もございましたけれども、やっぱり向こうの方々との交流もしていかなければならない、友好を深めていくというその中からいろんなおつき合いが出てくるのではないかなと思っております。特に国分寺におきましては、JA国分寺におきまして佐渡産品の、農協の中に佐渡のブースを設けることができました。まだまだ規模が小さいわけですが、先般も国分寺の市長がおいでになったときにもお願いをして、ブースの規模を広げていただくようお願いをいたしたところでございまして、ご快諾をいただいたわけであります。

それから、入間市につきましては、実はあそこはお茶の産地でございまして、実は米がないところでございます。したがって、ストレートに入間市に米を送るというわけにはいきませんが、入間市の中にお米屋さんを設定をいたしまして、そこに佐渡の米を提供しているということでございます。そういう意味で、いわゆる消費地の拠点としてそこにおつき合いをいただいて、そこからの波及効果を狙ってまいりたいというふうに考えております。具体的にJAとどういう形でやっているのか、あるいは交流をどういう形でやっているのかということにつきましては地域振興課長に説明させます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

カルトピアセンターの件でございますが、合併前の旧羽茂町において昭和61年4月に佐渡島の自然環境を生かした羽茂自然学園をカルトピアセンターに設置し、平成22年度までの25年間で延べ188名の園生を受け入れてきました。しかしながら、羽茂自然学園での長期山村留学事業は、留学生の減少や教職員免許を有する泊まり込み指導員の確保が困難になったこと、また平成22年度から小村小学校が閉校となったこと等から、カルトピアセンター運営協議会や佐渡市教育委員会で協議した結果、平成22年度末をもって休止をしました。現在は夏期コース、冬期コースの実施や体験学習等の短期利用の宿泊体験を受け入れて活用しております。今後は、自然学園の短期利用としての活用のほか、他の目的に有効利用が図れるか市有財産検討委員会で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、お答えいたします。

姉妹都市交流の目的と目標等という中での入間市と国分寺市と選択した理由ということでございます。先ほど市長のほうからも説明がございましたが、入間市、国分寺市との姉妹都市提携の経緯については、当時入間市が市制20周年を記念して、海があり、船旅ができる都市としてのということで姉妹都市提携を模索しておりました。当時は関越自動車道や上越新幹線の開業直後ということもあり、新潟県内の海に面した都市に候補が絞られました。旧両津市が打診を受けまして、昭和61年10月12日に姉妹都市を提携に至りました。国分寺につきましては、その名のとおり、国分寺が取り持つ縁ということで、平成元年4月26日に旧真野町との間で提携が結ばれました。その後であります、入間市と国分寺市につきましては、先方からの交流を拡大したいという意向も受けまして、全島的な交流として行うこととして現在に至っておる

ところでございます。

それから、中止した都市と理由、その後の交流でございますが、現在長岡市となっている旧寺泊町、柏崎市、上越市、現在長野市となっている旧豊野町、石川県珠洲市、現在山梨県の笛吹市となっている旧春日居町との交流につきましては、合併前から既に事業が途切れたというケースもありますし、相手の自治体が吸収合併等によりまして市のことが再編されたということもありまして、友好協定が引き継がれなかったケースがあることから、平成20年度から見直しを行い、相手都市との相談をしながら、意向を確認した上で友好都市としての交流は休止し、民間レベルの交流に移行しているというところでございます。

なお、次の質問でございますが、姉妹都市、友好都市についての変更、追加ということでございます。例えば石川県珠洲市につきましては、ジアスの認定をきっかけとしました里山連携が行われているほか、ことしの7月には防災協定も結ばれました。また、上越市とは小木・直江津航路の利用促進事業を実施しているという、このようなことから、友好都市としての一律の事業ではなく、各分野の状況に応じた交流というものが展開されておるということでございます。

また、次でございますが、交流内容とその成果ということでございますが、入間市、国分寺市との交流については、両市で開催される祭りでの芸能披露、物産販売、スポーツ、文化、観光交流、災害時における応援協定など、幅広い分野にわたって交流を行っております。姉妹都市としての交流のメリットとしては、海のない入間市、国分寺市にとっては佐渡の海産物を始めとした食や離島特有の自然を楽しむことができ、佐渡市にとっても圧倒的な経済規模を誇る首都圏、ベッドタウンでございますので、から誘客できる点が挙げられます。今後お互いに強みを生かした交流により相互の発展につなげたいと考えております。

それから、今後の佐渡市の目指す交流は何かということでございますが、姉妹都市交流は、交流相手や目標などのターゲットを明確にすることでお互いの強みを生かした相互交流となり、両市の活性化につながるものと考えております。交流事業については、徐々に市民の間にも定着しておりまして、自主的な交流も見られるようになりました。今後もこのような取り組みに対して支援することにより、首都圏の圧倒的な人口規模を誇る入間市、国分寺市との交流を深め、交流人口の増加を図っていきたいというふうに考えております。

それから、1次産業の交流の今後の目標ということでございますが、1次産業の交流につきましては、これまで入間の万燈まつり、国分寺まつり等において佐渡物産を出展、また駅前等でアポポ商店街等での物産の販売、佐渡の宣伝ということを行っております。合併以後、特定の地区に限定せず、佐渡全島の物産を広く販売するようになったこと、姉妹都市の市民からは好評をいただいております。22年度からは祭り以外のイベントにも積極的に佐渡物産を出展し、佐渡のPR、販路拡大に貢献をしているというところでございます。

具体的な農産物の交流の可能はということでございますが、先ほど市長のほうからもありましたが、J A東京むさし国分寺店でブースを設けていただきました。これをヒントにしまして、入間市におきましても佐渡産品を常時販売できる仕組みについてこれから構築をしていくということを考えながら、物産の拡大をさせていきたいというふうにも考えております。

それから、UIターン者の受け入れの拡大でございます。市長のほうから若者定住の補助金とありまし

たが、詳細を説明させていただきます。今年度から、7月からスタートしたものでございますが、若者定住支援事業ですが、家賃補助制度として若者夫婦世帯を対象に、月額2万円を上限に1年間補助するものであります。若者の中には就業や住居の問題等により佐渡への移住を断念するケースもあるというふうにも伺っておりますので、一定期間家賃を補助することにより住居の確保と就業までの間の経済面のサポートをしたいというふうに考えております。現在、7月からですが、2件の相談がありました。移住の準備を進めている夫婦も今ございます。また、同じく若者夫婦世帯受け入れの促進を図るUIターン促進協力員制度もあわせて7月からスタートしました。ホームページ等により情報発信や、自らの移住経験に基づくサポートを行いながら受け入れ支援活動を行い、佐渡への移住が実現した場合には協力員に対して報酬、謝礼を払う予定となっております。現在ですが、2名の協力員の登録があります。これから積極的にこの登録も進めてまいりたいし、若者夫婦の受け入れも積極的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 地域振興課長のこういう説明は、マニュアルどおりにただ立て板に水のように読んでいるというだけで、質問のしようがないのです。もうここでまず違うのです。私ら研修に行ったときに、それぞれ境港市の担当者、それから向こうの海士町の隠岐の担当、課長だったですけれども、やっぱり説明を聞いておってよくわかるのです。当然つかえたりも間違えたりもするけれども、一つ一つに重みがある。だから、こういう形でだあっとやられると、知らない人は、ちゃんともうやっておるのなら、もうそれで問題ないから、いいではないかというふうになってしまって、2年たっても3年たっても5年たっても同じことやっていて何にも変わっていないということになるのです。それでも質問しないわけにはいかぬですから、これ入間市と国分寺市を姉妹都市に選んだ理由というのは、これは当時10市町村があって、小木なんかさっき言った4つの交流があったわけですし、赤泊は寺泊とも濃くやっていたし、いろんなところが、相川は笛吹市ですか、いろいろ濃くやっていたところあるのですけれども、それは本来ならば市町村長の要望とかそういうものが入るべきだと思ったのですけれども、どうもそれも入っていないというふうに聞いているし、ただ国分寺と入間が合併にかかわり合いがあちらがなかったからというようなことだけだったのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの合併という話が出ましたが、その入間市、国分寺市を総合的な観点から選んだということではありますが、これは戦略的に各部の政策を盛り込んだ有効な活用ができるのではないかとことがあって選んだということでもありますし、先ほども説明させていただきましたが、先方からの意向もありました。先ほど市長も申しましたが、首都圏ということで非常に大規模な人口の都市でございます。それを交流することによって佐渡へもたらす経済効果が大きいということから、その理由等から選んだというふうに聞いております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 人口は余り関係なかったのではないかと思いますのですけれども、当時非常に親しくしていた、小木なんかは上越だって人口的には30万ですか、ありますし、非常に友好港湾都市として親しくしている。だからこそ市の姉妹都市でなくなった現在も商工会が中心になって毎年毎年観桜会、桜の見物とか、特に前市長の木浦市長のときには非常に当然高野前市長も行かれましたけれども、もう本当に姉妹都市というよりも、本当に親しくずっとやっているという感じのつき合いをしていたわけです。それから、長野県の豊野町、これはリンゴの木のオーナーになっている人も小木地区には200人以上いましたから、観光バス2台とか連ねてリンゴ狩りに行ったり、向こうからも当時は町長も、あちらは町長だったのですけれども、合併しても続けようなど、絶対もうこのままやらぬかということで大変盛り上がった経緯はあったのですけれども、やっぱり合併に勝てなかったということで、なくなったのです。入間もそうなのです。入間も所沢と狭山市と合併問題が出たけれども、結局入間は合併すれば30万の所沢とか一回り大きい狭山市に吸収されて自分たち不利だろうということで、入間は合併を蹴ってこのまま残っている。だから、こういう交流ができています。それはともかくとして、私はそういう中でやっぱりもう一度見直して、本当に大事な友達というか、これからいろんな面で、中越沖地震のときには柏崎まで地元の人はいたくさんモーターボートを飛ばして物資運んだり、瓦れきの片づけにも行っているし、あちらからもことしの祭りには市長も来ていただいたというような話も、さざえ祭りですか、聞いていますし、市長、もう一度これは、国分寺と入間をやめろというのではないのですけれども、もう少し検討する余地があるのではないですか、今まで切ったところと。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 入間市と国分寺市につきましては、先ほどから説明を申し上げておるとおり、ただ祭りに行く交流だけではなくて、そこから端を発して農協の中の店舗を設ける、あるいは米屋さんの指定をする等々を一生懸命やっているわけでありますから、今後とも続けていかなければならないと思っています。それから、長岡につきましては寺泊が一番あるわけでありまして、現時点でも両泊でスポーツ大会を1年に1回積極的にやっておりますし、それから今回の北陸新幹線の関係から、柏崎市については会田さんと今話をしております、これからいろんな交流をしていこうという形でこの前のアースセレブレーションには会田市長も最初に来たと、こういうことであります。それから、上越につきましては今議員のお話がありました観桜会、これは300から500でありますし、私もそこにも参加をさせていただきました。それで、今回のアースセレブレーションには200名を超える上越からの人たちから来ていただいているということでございます。珠洲市につきましては、ジアスの関係で先般も災害協定、あれは単なる災害協定ではなくて、友好災害協定ということも含んでいるわけでございます。それから、山梨の笛吹につきましては、今子供たちがの笛吹から佐渡のほうに来ていただきたいということで割引パス等のそういう交流も今やっているわけであります。ですから、全くやっていないということではないのですが、ただそれをさらに佐渡の活性化のために結びつけるような見直しということよりも、どうしたらもっともっとよくなるかということについては積極的にこれから考えていかなければならない問題だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） いや、そのとおりなのです。これ交流の実績というのをいただいておりますけれども、姉妹都市等と、言うは今農産物の物産展とかそういうのは設けたし、7月に設けたとか、それから今設けつつあるというのはあるのですけれども、これ入間市とは28年の交流があるのです。国分寺市とは23年あるのです。その交流の内容を見ていると、確かに交流はしているのです。スポーツ交流、それから万燈まつりに行ったりとか、小学校の交流事業で両津と向こうのギャラリーに絵を飾ったとか、それから国分寺市との遠泳は私も5回ぐらい出たのですけれども、大体毎年同じメンバーの人が向こうから二十何人ぐらい、おじさん、おばさんがほとんどですけれども、来て、潮津の里の前から真野湾の向こうまで泳ぐという、こちらはトライアスロンクラブの練習やるメンバーだけでずっと行っていると。全然メンバーも変わっていないし、同じことやっている。結局、このやっているところが悪いとは言いませんけれども、文化、教育、芸能活動がほとんどであって、私はこれをやりながらも佐渡市の産業、経済に貢献するような1次産業の物産、物産展を設けるとかそういうのでなくて、常にも買っていただける得意先にすべきだということを言っているのです。だから、米であれば佐渡のトキ米を入間なら入間の公立の学校とか、公営のそういう福祉施設みたいなところで継続的に使ってもらえる、向こうは狭山茶が一番の、狭山市よりも入間のほうが狭山茶の生産多いわけですから、そういう狭山茶をこちらでちょっとでも安く買うような形で、業者を通していいわけですね。それをティーバッグなんかも含めて積極的に使うとか、そうすることによってある程度の販売先というか、消化・発注先が確保されて、そこからまた広がっていくと思うのですけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども入間の関係で米屋さんのところに指定をいたしまして、そこに佐渡の米を置いていただいていると。当然入間の市民の方々がそこから買っていただいて、佐渡の米を食べていただいているということであります。何十年続いたから悪いとか、いいとかという問題ではなくて、やっぱりただ行って佐渡の米を売ってくれよ、買ってくれよ、食べてくれよではダメなので、やっぱりそういう交流というものがベースにあって、それからやっていかなければならない。議員がご指摘のように、単なる交流だけではなくて、これからはやっぱり産業というものに持っていかなければならないわけですので、例えばの話、国分寺でJ Aの中にブースを設けたということもその一つの出発点なのです。J A国分寺の店舗を全部佐渡にするなんていうことはできないわけですから、まず一つそこから出発をしているということで、一生懸命努力はいたしているわけですが、ご当地の人たちも全て佐渡のものだけ食べるので、ほかのものを食べないというわけにいかないで、そういう点はやっぱりいろんな話し合いの中でやっていく。ただ、何か私がこういうこと申し上げると、ずるずるやっているように感じるかもわかりませんが、そうではなくて、これは積極的にやっていかなければならないと思っております。特に入間市の場合は今度また万燈まつりがあるわけですが、そこでは、お聞きすると、市長はもうおやめになるということでございますので、当然新しい市長も出てくるわけですから、その人とのつながりもこれから強く持って、そういう私のお願い、主張というものを発信をしていきたいなと思っております。

す。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 農産物交流、できればトキの認証米、こういうものを積極的に入間市とか国分寺市の米屋さんが扱っていただければ非常にありがたいし、入間と28年、私今言いましたけれども、28年というと、もう小中学校の付き合いではないのです。完全に大人の付き合いなのです。そうすると、やっぱりある程度のギブ・アンド・テークというか、持ちつ持たれつの付き合いをしないと、私が今回ちょっと申しわけないけれども、議員の人たちに申しわけないけれども、入間市との議会交流会というのに7月の12、13日と行かせていただきました。向こうで向こうの議会、こちらは議長、副議長、議運の委員長と3常任委員会の委員長で6人ですか、それを1年置きにやっているということで、行って、向こうで1時間ほどの会議をしました。それは議会改革についての会議なのです。そこの中で終わるときに、農産物の話、例えば去年は入間は例の放射能事故でお茶が全然出せなくて大変だったという話もあったので、ではそういうのを積極的に、回復してもなかなかみんな怖がって買わないですから、そういうのを佐渡で何とかしないか、そのかわりにおけさ柿なんかを、もうはね柿がいっぱい出るわけですから、ああいうものをそういう福祉施設とか公共施設でデザートに使えたらというふうな話をしたら、非常に関心を示した議員がおって、今度はそういう話をしようということがあったのです。でも、そのぐらいの話今までなかったのかなと申しわけなく思ったのですけれども、その中で、ではお茶ってどのぐらい入間はつくっているのかなと思って、この入間市概要というの、市政概要というのを出席したときに全議員がもらいました。新しいのを。帰りの新幹線の中でばらばらと、お茶どのぐらいかなと見たら、すごいお茶たくさんつくっておるのだけれども、乳牛が180頭に、肉用牛は約600頭、18年だと920頭おって、豚は6,000頭おって、卵とる鶏が7万羽ぐらいおるのです。ええっ、入間って佐渡より家畜飼養に関してもすごいではないかと、さっき市長言いましたけれども、佐渡ですとせいぜい肉牛出すと、六、七十頭しかおらぬから、40頭しか出せないですけれども、そこでだったら本当にそうなのかなと思って、次の月曜日にここの入間市の農政課の、くしくも向こうは、私は村川で、向こう川村というのが係長だったのですけれども、聞いたら、そうなのですよと、4軒でそれだけの牛を飼っていると。肉牛を。買うところは決めていないと。群馬行って買ったり、東北のほう行って買ったり、皆いろいろだという話を聞いたものですから、埼玉は統一ブランドで彩さい牛、あそこ彩の国と通称いうのですけれども、彩さい牛というブランドをつくったのです。だったら佐渡から特別に姉妹都市の関係で買ってもらえば、300頭から毎年子牛が生まれるわけですから、それを買ってもらうことによって佐渡からいい牛が出るのだなというのを3年ぐらい、例えば3回市場はあります。10頭、10頭、10頭でも30頭ですよ。30頭とか40頭を毎年入間の畜産家の人たちに買ってもらって、2年後には肉になったときに、ああ、佐渡から買ってくる牛はすごくいい肉牛ができるではないかという評価が上がれば、今は遠いから買いに行けないという話を聞かれました。実はそれ私確認したものですから、次の週に入間へ行って、石田牧場さんというところでやっぱり200頭ぐらい飼っている、家族4人でやっておるのですけれども、見学して話をしてきました。畜舎を2軒持っておるのですけれども、一つの新しい畜舎はやっぱりお茶畑の中につくっていて、そのお茶を自分のところで製品化して、ブランドで売っておるのです。お茶も。お土産にもらってきたのですけれども、その人は非常に興味持っていて、

そういうふうにしてある程度、姉妹都市交流も知っていましたので、便宜を図ってもらって、例えば船賃が出るとか、市からの補助で多少なり安く買えるとかいうのあれば買いに行ってみたいという話もされたのです。そのことを今ちょっと、その話をその畜産家のほうで進めてもらっているのです、課長、何かその後どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

入間市の牛につきましては、肉用牛4戸で680頭でございます。ただ、ちょっと当市と違います関係は、F1という繁殖牛、和牛の種を乳牛の腹につけてできる子供を指します。このF1牛が640頭ということで、ほとんどがそのF1牛ということでございます。これ乳牛が盛んであるということでもございます。そういう中で、議員からご指摘があった石田さんのみが和牛を40頭ほど飼っているということでお話を聞いております。佐渡の場合、基本的に黒毛和牛の市場でございますので、需要と供給の面がどういうふうになっていくのかということも含めまして、石田さんもしくは入間の関係課のほうと話をとりましたが、まだ産業としてすぐ黒毛和牛を大幅に導入ということではないのですが、ぜひ佐渡との交流もあるので、一回市場に行ってみたいというお話もいただいておりますので、ぜひ一度佐渡観光も含めて来ていただいて、またいろいろ意見を交わすことができればという話までは今しておる状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 私が求めているのは、入間の畜産家の人に佐渡の子牛を買ってもらおうというのではないのです。やっぱり営業をやろうと思ったら、まず飛び込みで行ってもなかなか買ってもらえませんよね。自分の親戚とか親兄弟とか、その辺から買ってもらうわけです。入間はやっぱり友好都市なわけですから、姉妹都市ですから、そういうところで穴あけることによって、柿の話も米もそうですけれども、隣には所沢の30万都市があるし、その横には狭山の15万もあるし、川越の30万都市もあるし、入間の下は東村山、武蔵村山市で、もう東京です。埼玉県720万人の人口もあるわけですから、そういうまず親戚からだんだん、だんだん広げていけば大きい市場に佐渡の物産を売っていくことができます。あっち行ったら物産展やって10万売ったとか15万売った、それでまた次は何年か後に行ってやるというふうなのが今までのやり方です。そうでなくて、継続的にそれを買ってもらうような形にすれば、今まで月10キロだったのだけれども、何とかこっちも在庫がたまって苦しいので、ちょっと安くするし、15キロにしてくれぬか、20キロにしてくれぬかということで広がっていくと思うのです。実は、話が時間があれですけれども、隠岐の島に行ったときに、隠岐もああいいう島で、子牛が毎年1,000頭出ています。中ノ島という、ここは40キロ平米ですから、羽茂、赤泊よりもちょっと狭い。小木の倍近いぐらいの広さの島なんですけれども、そこでは……それは隠岐4島ですね。毎年1,000頭。でも、それは佐渡と同じ状態で、ほとんど子牛で出ていくものですから、あそこも市長がさっき言ったように自分たちがつくっている子牛を大人の牛にして肉にまでして、観光客も含めて食わせたいし、肉にしたほうが付加価値がついて、大人にしたほうが高く売れるわけです。ということで、建設業界の潮風ファームというものをつくって、まちが支援して、それで東京市場に勝負しに行ったら、一番高い値段がついて、松阪牛の人も参ったというふうに言ったというこ

とですけれども、それから毎月12頭があの島から大型トラックに積んで出ています。年間144頭ですか。そしたら、評判がいいものだから、それを倍の24頭にしてほしいということで、年間288頭の注文で、今そこは400頭ぐらい飼っているというのですけれども、それをまたふやすということでやっているのですけれども、それによって隠岐の島のあんな遠いところから3時間船に乗せて、それで本土に着いて、それから東京までトラック大きいのを走らせて、それでやってやっていける。そういうことを話を聞いている。それから、C A Sという冷凍システムもそうですよね。高野市長も当時2回ほど行ったそうです。私が聞いたときにどうでしたと言ったら、いや、あそこはすごくて、まねできぬということを言われたのです。そのまねできぬと言ったのが市長が最初に言われたことなのです。あそこのやり方はもう本当に意思が強くて、汗水流してもう必死になってやっている。佐渡はやっぱりちょっとやってだめだと、ころっと次これや、これやってだめだとこっち、それがだからまねできないと言われた。これ市長、どう思いますか。まねできないというふうに言われてチャレンジしなかった。これC A S見に市からも行っていますよね。C A Sのこと知らないですか。その冷凍技術のことは。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

以前うちのほうの担当が見に行ったという話は聞いております。その結果として、4億円程度のイニシャルコスト、やっぱりここと大体月100万弱の光熱費等含めた中で、事業採算ベースとしては非常に厳しいということが当時話し合われたということも聞いております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 今から、ではちょっと視察研修の報告をさせていただきます。日経新聞にこれシリーズでずっと13回載ったのですけれども、この方は日経の記者の人で、中ノ島海士町という名前も長崎県の壱岐対馬と間違っていて知らなかったぐらいの人が、生き残りを続けて立ち上がった離島のどこに若者や都会人の心を引きつけてやまない魅力があるのか、まちが用意した定住促進住宅の1DKの部屋を借り、1カ月余り住んでみて海士町の秘密を探ったということで、これずっとシリーズで報告日経新聞に載せたみたいです。やっぱり松江港から3時間かかって、飛行機があるから、隠岐の島はどうのこうのということで、佐渡も欲しいという声がよくあるのですけれども、あれは島後というその上にある大きい島へ行くのが飛行機であって、そこから戻ってくるのは時間が非常にかかるものですから、私らは大阪から飛んで5時間ぐらいでその向こうの島には着いたのですけれども、そこからまた次の船を待って中ノ島に着くのに、もうあれだけ船待ちをしたことみんななかったと思うのです。喫茶店1軒もないまちで、そのぐらい不便を感じたのですけれども、ここも合併したら大変なことになるということで、北海道の夕張市のようにいつなってもおかしくない状態で、2004年に自立促進プランというのを作成して、町長が50%の給与カット、職員は30%の給与カットでまちづくりを始めた。浮いた経費を利用して農漁業を柱にした産業振興や移住促進に使ったりした。まちの活性化によそ者が必要ということで、特に力を入れたのがIターン者を呼び込むことだと。その結果、人口2,400人程度の島に5年間で120世帯、202人が移住したというふうに

載っております。日本一安い給料で日本一働く職員だということで、これIターンのところでさっき地域振興課長が月2万円の家賃ということを聞いたのですけれども、これはIターンの人は単身者もそれに適用になりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今回つくりました若者の定住の関係ですが、夫婦世帯ということでございますので、夫婦お二人ということでございます。その合計が70歳以下ということで今回の制度設計はさせていただきました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ここがまず対応が違うのです。海士町は単身者も全部対応しておるのですけれども、何で単身者を適用外にしたわけですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今回の制度につきましては、少子高齢化の中の少子ということで、これから子供を産み育てたいという観点から、今回の補助制度につきましては夫婦世帯ということに限定させていただきました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） まず、ここが違います。先ほどの岩ガキですけれども、移住夫婦の岩ガキ養殖が軌道に乗って、現在はスタート時の10倍の40万個を売っているというのが載っているのですけれども、これもこの島ではなくて隣の西ノ島で岩ガキの養殖に成功したというのを聞いた。神奈川県フィルムメーカーに勤めていた鈴木和弘さん、48歳、妻の恵津子さん、44歳がこの島へ入ってきて、ダイビングが好きなので、ダイビングをやりながら生計を立てるために始めて、それに成功したということで、成功したものだから、そっちのカキの養殖のほうが忙しくなって、ダイビングのショップもやっていたのですけれども、今度はダイビングのショップは城之内さん、直也さんというのですが、32歳、里美さん、35歳というIターンの広島県出身の方にダイビングショップは譲って、この人が今度はダイビングを盛んにして、全国的にも珍しい障がい者の体験ダイビングも始めて人気が出ているということなののですけれども、ここで大事なことは、佐渡はよくダイビングの場所も、それから魚介類の密猟の看板でもめるのですけれども、ここでは漁師さんと漁場をめぐる争いがありません。地域の人たちと海中清掃に取り組むなど、いつの間にか一体感ができ上がり、海士町のよさがだんだんとわかってきましたというふうにこのダイビングショップの経営者の若い広島から来た人は言っておるのですけれども、これは佐渡はどうですか、市長。この辺のところをもうちょっと検討する必要があるのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどの点でちょっとだけ、和牛の件で申し上げますけれども、佐渡で和牛を拡大をしなくてはならないわけではありますが、売り先がなくて入間市のそこに買ってもらう必要ないのです。今そういう段階ではなくて、佐渡の子牛というのは非常に品質もいいものですから、もう引く手あまたなのです。それをどうやって拡大するかということをまず生産対策としてやっていかなければならないということで、そこのところを今力を入れております。

それから、もう一つはC A Sの問題です。あれC A Sは、あそこはイカなのです。何とかイカという非常に高級なのです。1枚あれ3,000円も4,000円もするのです。それで合うのですけれども、私ども佐渡の場合に寒ブリが一番あったものですから、寒ブリの試験をしたのです。ところが、味がよくないのです。よくありません。これはもうデータで出ているのです。だから、C A Sそのものが、ただC A Sに入れば何でもかんでもうまくなるのではなくて、あれはやっぱり魚種にもよっても違うということでございます。

それから、もう一つはダイビングのものは今、ダイビングは各地に佐渡にあるのですけれども、それをどうやって拡大をしていくのかとかいうことはやっぱりこれから、いわゆる観光スポット、観光のアクティビティーとしてそれをどうやって整備をするのかということになるのです。それが全然発信されていないところがやっぱり問題なので、そこのところに留意をしていくということでございまして、佐渡も一生懸命頑張っているわけがありますけれども、人のところはよく見えるのも事実でございまして、ひとつよろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ダイビングの件は、民宿に泊まったお客さんがある浜で泳いで怒られて問題になったという事例もありますし、その辺がやっぱり、スーツ着ておったわけではないのだけれども、魚介類ですか、貝をとっておったということなのですから、そこのところでもまず最初の観光は一体化しなければいかんというところ、観光業者だけがもうかるのだからという気持ちがある固定観念になってしまっているの、佐渡のそういう観光客に対する例えば農家の方とか、漁師の方とか、一般のサラリーマンの方もその理解が足りない。だから、その辺のところの努力は必要なのではないかと思うのです。

市長牛のことを言われましたから、佐渡も現在子牛は300頭ぐらい出るわけですが、一時に比べるとやはり価格安くなっていますね。300切るぐらいになって、特に7月2日の市場になると70頭とか80頭切るものだから、購買、買いに来る業者の人のパワーがない。だから、どうしても夏の高千は安くなるということで、ますます出す人が減るというふうなことがあるのですけれども、全体として一時よりも安くなっている。それを上げるためにも、そういう入間の方に参加してもらうとか、より競争してもらうため、たくさん業者が入ってくれば当然競って競争になるわけですから、上がるので、そのためにも、それとそれによって佐渡牛の評価というのは、今まで大体村上、岐阜、一部長野ぐらいまでで評価されていたのがもっと広がっていくのではないかというふうに感じておるのです。私ごとですけれども、佐渡の牛が優秀だということで、前回、5年前の牛のオリンピック、私もこの議場で19年の9月議会、ちょうど5年前の議会で高千、石名の梶井佐武郎さんというおやじさんがつくられた雌牛が全共の鳥取でのオリンピックに

出たということを紹介させて、そのときに次のオリンピックというのが5年後で、ちょうどことし長崎で10月25日から開かれます。そのときには私を出しますよと言って、何言っとるのだと言って鼻で笑われたのですけれども、それが実は現実になりました。ことしの長崎オリンピックには佐渡から2頭の子牛、雌の牛が出ます。よいお母さん候補の牛が2頭、あと新潟県からは出ません。佐渡から2頭だけです。今まで第9区というのがあるのです。オリンピックの種目でいうと最終日の男子マラソンという花形になるのですけれども、いわゆる肉牛にして、その牛の肉を審査する、だからその会場に牛が到着するとすぐに屠殺されて、解体されて霜降りの肉のあれになるのですけれども、それに実は私のところで生まれた牛が村上に買われて、市長言われた村上の荒川地区の人、遠山さんですか。遠山さんに買っていただきまして、最初候補牛80頭近いのから9頭に絞られて、ちょうど佐高と一緒にだなど、9頭から2頭ぐらい行くかなと言っていたのが7頭に絞られて、7頭から1頭か2頭というのがこの間の全員協議会、8月31日トキの施設に行った帰りに夕方5時ごろ電話かかってきて、遠山さんから、村川さん、選ばれましたよということで、こういう牛のオリンピックというのがあるのですけれども、長崎のハウステンボスです。佐渡で生まれた牛で、その第9区のいわゆる本当に高級ステーキとしてどうかというその品評会に出るのは初めてのケースということで、だから佐渡の子牛ももしこれが何席か、1席とか2席に入ることがあれば大変なのですけれども、いい牛が出るのだという証明にもなるわけですから、そうすれば当然子牛の価格もまた上がってくるわけですし、だからそういうことも含めて、かつて佐渡はそういう市場がたくさんちゃんとあったわけですから、ぜひ、市長これよく言われるのは、市が応援すると言っても、手挙げて、よしやるぞという方がなかなかおられない。でも、後継者がおられる畜産家の方も佐渡に結構おられますし、そういう方とちゃんとした話ができて、市がしっかりと本当に応援するのだという形ができれば進んでいくのではないかと思いますのですけれども、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 村川議員の子牛が遠山さんに買われて、そこに出るというのは大変おめでとうございます。これは子牛を生産する人のすばらしい技術と、それを育てた生産者の技術のいわゆるたまものであるというふうに考えておりまして、またこれは牛のオリンピックだということも私も重々承知はいたしております。さらに、佐渡から子牛が多分2頭県の代表で出るということでもありますから、佐渡は子牛の産地だということはもうこれでわかるわけです。もともと新潟県の場合は佐渡と上越が子牛の産地であったわけですが、上越もなかなかうまくいわずに今低迷をいたしているわけでもあります。そういう意味では佐渡が頑張っていかなければならない、そういうことで、これからはまず頭数をふやしていかなければ、そういう評価を高めていくということももちろん大事なのですけれども、それには値する頭数というものが、もうロットなんていうことではないのですけれども、ある一定のやっぱりロットというものも必要であります。

それで、私どもがどんな支援をしてもやっていただくということがなかなか今難しい。これは実は何で難しいかというと、公害でございます。いわゆるにおいとかが、そういうものでありますので、何か本当になかなかにおいが届かないようなところでできないのかということで畜産のほうにも指示をいたしております。何とか若い人もそこに入って後継者でやってもらえないかということも一生懸命考えてはいるので

ありますけれども、なかなかいい案が出てこないし、それをやってくれるという方がいらっしゃらないということで、とりあえず農協の育成センターの中で、まずそこを満杯にしようということで今農協にも話をしたところでございますので、そういう意味で、ぜひ議員も牛をお飼いにしているようでありますから、増頭計画のもとにもっともっと増頭していただければ非常にありがたいし、そのようなコツもまた教えていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 佐渡は循環型の農業というか、循環型の社会を追求しているわけですから、豚はともかく、市長、和牛というか、ホルスタインもちょっとあるのですけれども、牛の場合はそんなにいわゆる屎処理というか、堆肥の処理に大変ではないと思います。しっかりとしたい堆肥をつくっていけば、それを循環型の農業に使えるわけです。だから、よくトキの米も5割減減の農業とは言っていますけれども、やっぱり農業を使っておるのです。化学肥料を。5割減らしても。だから、そうでなくて、本当に田んぼに生き物が帰ってくるような形に、昔のようにタガメだとか、ミズスマシだとか、ミズカマキリだとか、ゲンゴロウだとか、そういうのが本当にすむようにするためには、幾ら減らしても化学肥料の農業ではだめなのです。本当にこういう自然にかえられる有機堆肥を使うことによって昔の自然が帰ってくるわけですから、そうすればトキだけではなくていろんな動物がすめる佐渡島になるわけですから、それを求めるためにもやっぱり畜産というのは切っても切れないのではないかと思います。だから、私も実はこういう形で目指したものがオリンピックに出るし、あとは成績は、まずは参加することということで、参加できましたから、だんだんもうやめてもいいのかなと、最初五、六年やったらやめるよということで、ちょうど6年目に入っていますので、もっと議員としてやらないかんこといっぱいありますので、一つの区切りはついたのですけれども、ぜひこれからやるという人にはしっかりと支援をしていただきたいと思いますので、それをお願いしまして質問終わらせてもらいます。

○議長（祝 優雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時56分 休憩

午後 4時06分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。低迷のままで長引いている深刻な不景気のさなかに、国民への約束を破って消費税増税を決めた民主・自民・公明党に、そしてこの政治に大きな失望を抱くとともに、これでは暮らしていけないと多くの国民は怒りを持って怒っています。国民が変えてほしいと願った政治の中身は、自公民の新自由主義路線の弱肉強食の小泉構造改革路線であります。小泉改革路線は痛みに耐えればあしたが見えるようなことを言いましたが、実際には労働者派遣法の改正でこれまでの正

社員が当たり前という常識をひっくり返し、次の社会を担うはずの若者でさえもともに就職できない、就職できても非正規が当たり前という不安定な雇用の状況をつくり出しました。また、外需頼みの経済で国内経済は深刻化、暮らしのセーフティーネットである社会保障や福祉も切り裂かれました。こんな自民党、公明党による政治を変えろと言って政権交代した民主党政権は、自公政権の誤りを正すべきであったのに、国民の期待を裏切り、とうとう消費税増税まで自公民と一緒に決めていくというありさまであります。消費税増税、ＴＰＰ、原発問題など、どの問題でもこの佐渡市に直接影響する深刻な問題であります。こういった国民の期待を裏切る政治には未来がないということを強く指摘をしておきたいと思います。

佐渡市もあの小泉構造改革路線の中で市町村合併に走らされましたが、市町村合併から10年がたとうとしています。市町村合併前は何でもバラ色に解決をできるとしていましたが、うたい文句とは裏腹に佐渡の雇用や市民の暮らしは極めて切実で深刻な状況であります。この4月に2代目の市長に就任した甲斐市長は、国の政治の流れの中で佐渡が向かうべき方向を読むというような、空気を読む、そして現場、市民の声、気持ちを読みながら、検証しながら進むという3K、それをサービスとスピードを最優先して取り組むことを基本姿勢としております。地域経済や雇用などのこれらは、国の政治を転換すること抜きには語れない難しい課題ではありますが、深刻な雇用や経済状況、佐渡市町村合併10年など、極めて今市政のあり方が問われている局面であると指摘をし、通告に基づき質問に入ります。

まず最初に、トキの島から自然エネルギーへであります。佐渡市発足以来、人とトキがともに生きる島づくりを目指し、トキなどを始めとする環境施策への取り組みを市政の柱として、環境基本条例など、そのほか多くの計画があります。あの3.11福島原発事故以降、自然再生可能エネルギーへの注目や取り組みは急展開をしています。この点では、脱原発、再生可能・自然エネルギーの立場で頑張るべきが筋だと思いますが、まず見解を求めたいと思います。そして、これら環境施策等の到達点はどのように把握しているのかお尋ねをいたします。

エネルギー問題の関連では、原子力災害、防災についてであります。これは午前中にも質問ありましたが、今年度の地方財政計画でも通常の分と3.11大震災を教訓とした緊急防災が大きな柱となっています。また、3.11の教訓の上に立って、津波防災のまちづくり法や災害対策基本法改正などなど、市町村でこれまでの視点を変えての防災対策の充実が最大の課題となっています。

こんな中、世界最大の集中立地と言われる柏崎刈羽原発を抱える新潟県、6月に原子力防災の修正案を出しました。これまで何度も指摘をしましたが、佐渡は離島で逃げ場所がありません。県の原子力防災の中でどのような位置づけ、対応となっているのか答弁を求めたいと思います。

次に、高齢化に関する質問です。甲斐市長は、5つの元気ビジョン等で過疎化に対応した総合地域活性化策などに取り組むことを明らかにしています。佐渡は、高齢化が本土の20年、30年先を走っています。絶対的に高齢者が多くなっていますから、まずこのことに力を注ぐ市政にすべきであるということであり、高齢化が進む中、寝たきりになったら、あるいは痴呆症になったらどうしようなど、多くの暮らし、生活の不安を抱えている高齢者がたくさんいらっしゃいます。先日もひとり暮らしだが、介護が必要になったらどうしよう、施設に入れるとしても国民年金では入れないと、こういったふうにつぶやいている方もいましたが、こういった声に応えることこそ今市政に求められているのではないかと。また、こういった福祉問題に対する組織的な問題はないのかお尋ねをしたいと思います。

今年度から始まった第5期介護保険は、社会保障と税の一体改革の先取りの制度の中身になっています。深刻な介護の状況に対応したものではありません。特にデイサービスや生活援助サービスの報酬や時間の変更は深刻な状況を生んでいます。佐渡市の状況はどうか。また、必要に応じ市独自の対策が必要ではないのか、答弁を求めたいと思います。

雇用問題は極めて深刻です。福祉分野で雇用を生んでいく条件があります。これを市政の柱に位置づける、また今後の支所の再編について、甲斐市長はこれまでの流れと違った対応をするようではありますが、この地域拠点に地域福祉を柱とした対応をすべきではないかと考えますが、現在の状況や方向について答弁を求めたいと思います。

3番目に、国保の広域化についてであります。この国保の広域化、いわゆる県単位の国民健康保険にするというものであります。先ほどの介護保険同様に社会保障と税の一体改革路線のもとで進められているものであります。しかも、この県単位の広域化は通過点にすぎません。今の流れでいくと、資料にも示しておきましたが、平成27年には11万円近くの国民健康保険税にこの佐渡市がなってしまうということになります。これにどう対応するのか、まずお尋ねをします。

2番目には、国保税の負担が重くて払えない世帯に対して、事実上無保険状態になる資格証明書の世帯は150世帯、210人にもなっています。これは憲法第25条や国民皆保険制度に反するもので、医療を受ける権利を奪う、生存権さえ奪いかねないものと考えます。こういった対応はやめるべきだが、答弁を求めます。

国保税との関係では、医療費をどう抑えるのかが重要であります。高齢化の島でありますから、医療費は高くなるわけであります。その点では健康づくりを大きな柱とする必要があると思いますが、見解を求めたいと思います。

4番目に、同僚議員のほうからも同じ内容の質問ありましたが、4月の文科大臣の学校通学路の安全緊急メッセージに基づく今後の対応を今年度以降どう対応するのかお尋ねをしておきます。

5番目に、水道水の硬水地域の改善方向と対策についてであります。特に広範囲に広がっている真野地域については、当面策として水質のよい井戸水をまぜることにより改善すると言ってきましたが、どのような状況になっているのか、対応もあわせて伺いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 中川議員の質問にお答えをさせていただきます。

自然エネルギーの問題でございます。人間は何でも支配できるという傲慢さがあつたわけでありまして、あの原発事故、あれを受けましてそれが一変したわけでありまして。したがって、我々としてはこれからやっぱり原発ゼロで、自然エネルギー、これを活用した対策ということをやっていかなければならないと、これはごく当たり前のことだと思っております。私どもは、昨年11月に新エネルギー導入促進協議会を設置をいたしまして、本年6月に佐渡市の新エネルギー導入促進を図るため、エネルギー導入促進計画というものを策定をいたしたところであります。これは、佐渡の豊かな文化や自然との共生に資する新エネルギー利用を行うなどの基本方針、あるいはその中の太陽光発電、バイオマスエネルギー、中小の

水力等の重点的な事業の策定及び平成33年度までの導入目標を定めたものでございます。現在、この導入促進計画に基づきまして、クリーンエネルギー活用事業補助制度を7月に改正をいたしまして、太陽光の発電等の再生可能エネルギーの普及促進を図っているところでございます。

なお、佐渡市地域新エネルギー導入促進計画につきましては、今月の市報及び市のホームページで市民等に周知をいたします。今後の技術革新により導入可能な新エネルギーについても動向を注視をし、特に大学等からの提案もこれあるわけでございます。そういうものを注視をしながら、継続的なさらに情報収集に努めてまいりたいと、そしてその中で佐渡にマッチするものがあれば普及促進を図っていくという、また市民、事業者、関係団体等の連携体制というものをとりながら、より一層新エネルギーの導入の拡大を図ってまいり所存でございます。

もう一つは、県が原子力防災修正案をまとめた、これに対して佐渡市はどういうふうにするのかということですが、このたび修正されました県の地域防災計画原子力災害対策編というものは、この中身につきましては、本来そのところまで県が示すべきところであるわけですが、各市町村の位置づけと具体的な対応についてはまだ示されていないということでございます。今後この計画の詳細が出てくるわけですが、これに基づきまして地域防災計画に原子力の災害対策編を新設する今作業をやっている、今入ったところでございます。特に荒井議員にもお答えをさせていただいたとおり、佐渡の場合は離島という特殊な状況にもあることから、これは真剣にマニュアルづくり等を徹底をしながら市民と共有をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

高齢化対応でございます。特養の入居者の問題でありますけれども、特養入居者の利用者の負担ということでございますが、居住費の軽減につきましては、かねてから所得の低い階層から制度改正要望があったところでございます。このたびの国の改定により居住費の第3段階の利用者負担が月額約1万円に減額になったところでありますけれども、まだまだ国民年金生活者にとりましては、入所に当たって厳しい状況にあるというふうに認識をいたしています。今後、佐渡市といたしましても他市の状況や制度等を注視しながら研究し、措置をとってまいりたいというふうに考えております。

また、高齢者の生活支援でありますけれども、介護用品の支給あるいは軽度生活援助事業など、市独自の高齢者生活支援事業を実施をいたしているところでございます。

次に、高齢化問題に取り組む組織的な対応についてでございますが、市と地域包括支援センターの委託業者がお互いに問題意識を共有をし、取り組んでいくと同時に、行政内部においては医療、福祉関係と連携を密にしながら、いわゆるコンパクトシティー構想等をベースにして問題解決に努めているところでございます。

次に、ことしの4月の介護保険制度の改正により、訪問介護事業の生活援助の提供時間が見直されたわけでございます。例えば60分から45分への時間短縮が行われたところでございます。利用者の実態、どういう反応であるかということにつきましては、現在事業者に取り組みを実施をし、把握をいたしているところであります。その内容を一部紹介を申し上げますと、1日に複数回利用する場合、利用しやすくなったという意見があることも事実であります。しかしやってもらえることが少なくなったなどという、いわゆるメリット、デメリットというものが多く出ている、そういう実態でございます。今後ともそれらの方々のご意見を聞きながら、問題解決のために把握に努め、その解決に努めてまいりたいというふうに考

えているところでございます。

税と社会保障一体改革の国保広域化の対応についてでありますけれども、佐渡市の国保としましては、当面現行の国保税の算定の上に、共同事業の拡大による影響や、消費税率の引き上げ時に追加投入される低所得者への対策、これらの要素を加味した財政運営を図るとともに、所得の低い佐渡市の保険税負担の増加が抑制されるような措置を実施するというと同時に、国、県に対しても要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

国保の資格証につきましては、厚生労働省の通知等に基づきまして、機械的な運用ではなく、納税相談の実施や調査等による滞納者の実情の把握に努めまして、所得がありながら納税相談をしていただけない方に交付しているものでありまして、国保財政の維持、税の公平性の観点からも必要な措置というふうに考えているところでございます。

それから、健康づくり、これは何としても基本でございます。したがって、健康づくりにつきましては、当市の国保においては、加入者の疾病予防あるいは健康維持のため、特定健康診査を始め人間ドック等の保健事業を行っているところでありますし、さらにそれに加えて市の健幸さど21計画等に沿った市民全体を対象とした疾病予防や健康づくり、例えば今年度から実施の歯周疾患病検診費用の無料化とか、あるいは子ども医療費の助成対象の拡大とか、各種がん検診の推進などの早期発見、早期治療による医療費の抑制というような施策、あるいはしまびと元気応援団等市民グループによる健康づくりの活動等により介護予防にも結びつけるように、市民の健康保持、推進を進めてまいるところでございます。

学校通学路の安全緊急メッセージ、文科大臣からのものでありますが、これにつきましては教育委員会から説明をいたします。

それから、毎回のごとくでありますけれども、真野地区の水道水の硬水改善に関する今後の方針ということですが、新たな水源の開発と計画的な施設整備によって水質改善に取り組んでいきたいと考えております。当面策による改善状況とあわせて、具体的な中身につきまして上下水道課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 4月、文科大臣の学校通学路の安全緊急メッセージに基づきますその後の対応、状況等でございますけれども、まず5月の30日付で文書「通学路の交通安全の確保の徹底について」というものを受けまして、通学路の緊急合同点検を8月中に実施をいたしました。その前段といたしまして、市内の小学校のほうから148カ所の危険箇所と思われる箇所が報告されました。その後、私も、警察等で協議をしながら、最終的には30カ所に絞り込みまして現地調査を行いました。現在、その30カ所につきましては各機関に持ち帰りまして、どのようなことが可能かという検討を重ねておるところでございます。今後につきましては、スケジュール的には11月までの間に対策メニュー案等を考えながら、最終的には今度地元住民との調整等を終え、対策案を立て、最終的に道路管理者及び地元警察に対して要望を行っていききたいという流れになっております。12月以降になりましたら、今度はその計画の実施に移していくという流れでございます。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、私のほうから真野地区の水道の硬水改善の当面策においての水質のよい水源の混入からどうなったかという問題と、あわせて今後の対策方針について説明を申し上げます。

真野地区の硬水改善に関する当面策として、これは真野簡易水道の水源井戸でございますが、5号井の掘りかえを平成23年度で完了して、24年度に少し導水管が傷んでいたものですから、なかなか取り入れが遅くなったと、新5号井の取水が遅くなった経緯もありますが、その後によって上下水道課の試算として、これは期待値なのですが、4%の改善が得られるものと考えておりましたが、実際には2%程度のマイナス0.3という結果しか得られませんでした。このことは、真野の簡易水道においては5つの水源井ございまして、現在新5号井も入れまして3つの水源井を持っております。新5号井の硬水の値なのですが、110ということで、目的の100に近い原水でございます。そのほかの2つの使っている現水源井が150以上でございますものですから、こういう数値となったと考えておりますし、今後入れかえてそれぞれの配水管等の残留のいろいろの悪質なものがついてくる場合もありますので、これから経緯を考えていきたいと思っております。なお、11月と2月にもう一回水質検査がありますので、その経緯を見ながら進めたいと考えております。

今後の方針でございますが、一番よろしいのが新たな硬度の低い水源を開発を進めて、硬度の高い水源を廃止していくことが一番これから水道事業を行っていく上での経費節減につながると考えています。それとあわせまして、施設の更新時においては浄水機能を強化することを図って水質の改善に努めたいと考えております。また、この方針に従って水源井について、真野の簡易水道でございますが、新たな水源を今24年度において水質の関係で調査に入りたいと考えております。今年度に発注して水質の関係の調査を実施したいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） けつのほうからいきます。水道水の関係いきます。市長は毎回のことですがと。確かに毎回なのです。この前市長に聞いたら、私もこの問題は初めてなので、副市長で聞いていたのだけれども、ちょっと勉強させてくれということだったから、関係者は毎日のことなので、市長はああ言ったのだから、12月ぐらい待ったらどうだと私は言ったのだが、市長はああ言って2Sでやると言っているのだから、回答を聞いてくれと言ったのです。それで聞いたのです。この前真野で防災訓練やりましたよね。あのとき会っても言ったかな。本当に切実なの。これはある浜中の方だけれども、しょうがないので、軟水化装置入れたのだけれども、またすぐ壊れてしまったのです。市長がああ言っていたの聞いてくれと、ここは聞く場所ではないから、本会議で、市長が言うのだから、では聞いてみるというのだが、具体的にあなた方どうするのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

先ほども新たな水源を24年度で調査するという回答しましたが、真野の地区の水源を今、ことしの4月から頑張って関係者と協議を進めているのですが、どうも硬度の高い水源が多い。水質のいいところは新5号井、真野の新しい陸上競技場のあたりが新5号井の場所なのですが、それについては水量が少ないということでございまして、なかなか新しい水が見つかりません。ということで、また今よりちょっと高い場所に水源を求めまして調査をします。それによっていい、硬度の低い水源見つければ、なるべく早く対応したいと考えておりますし、今真野の四日町の浄水場においては24年、25年と施設強化の補助事業を使って整備をしております。その関係で今軟水の機械を導入すべく、いろいろ関係者、各他県とのどういう対応しているか研究をしている最中でございます。それにおいては、イニシャルコストの低い、ランニングコストの低い軟水装置を整備して、うまくいけば24年、25年度の補助事業で県、国に了解を求めて、了解を得られれば対応する可能性もあると。それは、私のほうから断言今のところできません。調査の最中でございますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） では、聞きますが、5号井をまぜて、例えば資料③のこれは以前も出して確認していますが、一体真野地区のどこがどのぐらいでさっき言った110足してどうなったのか教えてください。

それともう一つ、水道ビジョンの目標というのは、ここに書いてあるように、目標2、安心・快適な給水の確保ということで、苦情に対応するというふうになっているの、これはこれで間違いないと思うのですが、どうですか。

それと、副市長に聞きます。副市長もこの真野地区のどこかに住んでいるはずですが、水道水についての苦情を聞きませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

通常、快適な水道水を目指す、水道ビジョンの中では硬度が100前後ということで認識しております。その中においては、うちの上下水道の水道事業のその経営、それから事業費等々を勘案しながら、中長期的に改善していくしかない立場でございます。

それと、真野の簡易水道の井戸の原水の硬度についてでございますが、現在5つの井戸がありますが、2号井と4号井、それから新たな5号井で時間80トンを取水して給水を行っています。2号井においては、硬度の値が180でございます。4号井が160の硬度でございます。先ほど申し上げましたように、新5号井が110ということで、新たな水源を見つけて100に近い水源あれば、すぐにもかえて整備をしたいと考えております。

なお、水量でございますが、新5号井が時間35トンを取水しています。残りの45トンを2号井、4号井ということで、それしか井戸の能力がございませんので、今のところそういうふうに給水を行っております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 副市長に聞いたのだけれども、だめですか。

○議長（祝 優雄君） これ、副市長、ちょっと待って。個別事案ですので、担当に答弁をさせました。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 何だかよくわからぬですが、いいです。この間も私示しましたが、赤ちゃんの粉ミルクは硬度幾つでやれとなっていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 前回の6月議会で中川議員のほうから質疑ありました粉ミルクについては、120以下が適当ということでございます。

あと、真野地区においては硬度の高い西三川の簡易水道がございます。それについても私のほうからお答えさせていただきますが、西三川も150の硬度がございます。これについては、22年度から平成31年度にかけて今補助事業で実施しています。西三川簡水、真野南部簡易水道の統合整備事業を行っています。その中で、先ほど真野簡易水道でもお答えしたとおり、設備がよいものがあれば、できる可能性があるということで、今研究、検証をしている最中でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 赤ちゃんの粉ミルクは120、できれば60と。ですから、ここに書いてある八幡以外は120超えているわけです。硬水だと肝臓に負担かかるというのはこの間何度も言ってきたところで、私は余りこの深刻さが皆さんわかっていないようだから、私は真野出身の方に聞いたのだが、答えがいただけないということだ。ぜひ本当に耳傾けてくださいよ。30年以上前からの真野地区の課題で、合併で放り出されたというふうに思っている方もいるのです。平成24年、25年にうまくいけば可能だというのですが、パーセントでいうとどの程度でしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

パーセントの前に、硬度の厚生労働省の水質基準、水道基準をもう一回説明しますと、300までが了解ということで、注意ということでございます。WHOの表現につきましては、一般的な基準の表現より難しい。そのパーセントにつきましては、今のところ私の口からはお答えできないと、努力するということでございます。お願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 水道基準300わかっていますよ。これ言うとまた言わなければならぬようになる。真野の支所であなたのいるところでは、装置が傷むから軟水化装置つけているわけではないですか、これで。同じように市民壊れるの当たり前ではないですか。これやっぱパーセントはわからぬですが、市長、

これ本当に深刻なのですよ。わからない人にはわからないのだけれども。さっき肝臓に負担かける、誰も例えばお茶とかで、緑茶で薬飲む人いないでしょう。薬飲む人、ある人言いましたよ。私は気をつけているので、持ってきた水で飲んでいます。もうちょっとこれ真剣に考えていただけませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この硬水につきましては、私は当初認識していたのは、やかんのところに白いものがたまるといことで認識をしておったのですけれども、課長のほうに話をした結果、井戸を掘ってそこからとったところがいい結果が出なかったと。しかしながら、それはもうだめなのだけれども、新たに低い井戸を今探して調査をすると、こういうことでありますので、では早目に調査をしてくれよと、こういう指示をいたしたということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど言ったように、水道の基準では300なのだけれども、実際に真野の行政サービスセンターでは機械が傷まないように軟水化装置つけている。やっぱりそれと同じような対応を私はすべきだなと。

それと、今健康の問題非常に関心高いです。これは30年来以上放置されている問題で、毎回になるかもしれませんが、また次回やるかもしれませんが、ぜひ前向きにこれ検討すべきだ。毎日のことです。

次に移ります。原発の関連にちょっと順序変えてお尋ねをします。午前中と若干違ったので、お尋ねをしておきたいと思います。柏崎原発について、午前中でいうと最終的にはゼロだ、究極的にはゼロだと、経済的に支障しては困るのでと、こういうふうな午前中の答弁でしたが、私への答弁は原発ゼロは当たり前ということ、さっきおっしゃいました。そこでお尋ねをしたいのですが、経済に支障しては困る。確かに経済に支障が出ては困る、原発とめて、と言うのだけれども、例えば資料③に示しておきましたが、共同通信も明らかにしたし、大手マスコミは余り載せないのだけれども、大飯原発再稼働しなくても電力足りたという。この猛暑の中でも。だとすれば、私はやっぱりこの間佐渡市になって環境問題に取り組んだ流れの中で、期限を決めてまず原発ゼロにするのだという政治の決断があつてこそ私必要だと思う。政府も原発ゼロの方針決めたなんて言うのだけれども、きょうの新聞も出ているのだけれども、何のことない、国民世論受けて、これは民主党は30年来ということで、39年、そこまで持って行ってぐしゃぐしゃにして、またやるというのがあれだというふうに言われているわけなのだけれども、環境の島の市長として、やっぱり原発ゼロの決断をして、やっぱり期限決めてゼロにする、そして自然エネルギーに転換していくということこそ時代の流れ、空気の流れだというふうに思いませんか。その辺どうでしょう。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大飯原発が稼働しなくとも、この本当に暑かった中でも足りたというのは私も新聞でも見ましたし、テレビでも見ました。ただ、結果としてそうだけれども、そのために大変な努力をしていると、産業界においてもですね、ということもこれ反面にあるわけであります。したがって、いつまでも原発に頼るというのはよろしくない。したがって、原発ゼロというのは、私はそれは主張していきま

すと、こういうことを申し上げて、何年何月ということではないのでありますけれども、それが私の方向であります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 7月16日の大江健三郎さんらが開いたさようなら原発10万人集会に17万人、NHKもほとんど取り上げなかったのだけれども、7月29日の再稼働反対、廃炉を求める国会包囲に20万人、午前中も紹介ありましたが、毎週金曜日の国会包囲、先週の金曜日には4万人だったそうです。なかなか大手マスコミこういったこと紹介しないのだが、今やっぱり再稼働やめろ、原発ゼロの決断、政治決断こそまずやって、それがいいから、だらだらと来ているのだというのが問題だと思うのです。佐渡市としてはやはりなるべく早い時期に原発ゼロの決断すべきだというふうな姿勢だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 午前中の荒井議員にもお答えしたとおりでありまして、まず冒頭原発は反対であります。しかしながら、自然エネルギーの代替エネルギー等のものの確保とあわせて、すぐにというわけにはいかないのでありますよ。しかし、原発は反対でありますということをまず冒頭に申し上げたわけでありまして。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それでは、原子力災害のほうの話をします。

この前あった佐渡市の防災訓練では、原子力災害のことには一切触れませんでしたね。佐渡南西沖で震度6近くの地震が起きた。普通だと、やっぱり前回も言ったのだけれども、また言っているという感じしているかしれませんが、全国の市町村の中では原発災害を前提にして防災訓練同じようなときにやっているのです。たまたま私どもが行政視察に行った武雄市でもやっている。この間でいえばまだ明確に細部は出ていないのだけれども、北方沖も南方沖も起きたら津波がこれまでと違うというのだから、まず第一報は、震度6強のがあったけれども、原発は大丈夫だったので、皆さんいいとか、危険なので家の中にいてくださいとかというのが私あってしかるべきだと思うのですが、なぜやらなかったですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 市の防災訓練につきましては、あくまでも震災対策に対する訓練であった。当然議員の議論からいえば複合災害として原子力災害も起こる可能性があるということでありましてけれども、議員ご承知のとおり、県はその対策に具体的な方策、地域的な方策を決めておりません。そういう部分で我々は原発災害に対する対応等で訓練のしようがなかったということも事実であります。そういう面で今回の防災訓練では原発に関する対策は行わなかったというのが現状でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料にも示しておきましたが、県の原子力災害の見直しの大きなポイントが一番上です。広範囲に放射能が広がるのだというのが実は大きなポイントなのです。ここに書いてあるとおりなのですが、私ある市民の方から電話いただきまして、3.11から1年半近くになるのだが、あの防災訓練ではだめではないか、いろんなこと言っているのだけれども、やっぱり佐渡に合った災害、防災、そういった教訓を本当に生かして、あの3.11の後だからこそ多くの市民と共有して、災害が起こり得るのだという立場に立つことがまず大事なのではないかということをお電話いただきまして、その方はこんな、これは両津ですか、両津のときの津波の爪跡、大分古い写真なので十分まだ見ていないのですが、こういったものがあるのだと。実際佐渡にもこういったのがあったのだということですから、3.11から1年半です。まず、災害があるのだという前提に立ってやっぱりやる必要あるし、さっき言いましたが、全国の自治体の中では、さっき武雄市もそうですけれども、原子力を想定して、原子力災害想定してやっている。あなた方おっしゃるとおり佐渡は離島で、原子力災害あったとき逃げにくいのだというのではなくて、態度と姿勢で示していくことが私は必要だなというふうに指摘をしておきます。時間がないので、何かあったらまた言ってください。

次に進みます。この6月に生物多様性佐渡戦略というのを3世代90年計画ということで甲斐市長になって初めて、もともと計画練っていたのですけれども、出しました。3世代90年にわたってこれまでの流れの中を受けた私は非常に大きな政策だというふうに捉えたのですが、その中でも新エネルギー、自然再生可能エネルギーについて大きく取り上げています。私が今回これ出していたのは、資料⑤に出しておいたのは平成18年のものですが、このときの私その報告書については、佐渡にどんな自然エネルギーをとることができるのかということ、やる気出したという点で非常に意義あることだというふうに思っているのです。その中から拾ったものですが、私は今、生物多様性佐渡戦略90年かけてやると中身も言っているのだけれども、森林活用による木質バイオ、これをやっぱりやっていく必要があるのだろうというふうに思っているのです。とりわけなぜかという、全国的にもそうなのだけれども、森林活用することによって雇用が生まれる、生まれている、こういう事例が広がっています。そういう意味でいうと、私は本来木質バイオマス、この間も取り組んでいるのだけれども、本格的に雇用と結びつけるという格好で私進める必要があると思うのですが、その辺どう考えているのか。この間の問題点も含めてお尋ねします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 生物多様性の方向につきましては、あれはポイントは3つあるのです。1つは、まず知ることと、それをどうやって守るのかということと、活用するというこの3つの編に分かれているのです、あれは。ご存じだと思いますが。その活用するという中で里山、里海の再生というものが出てくる。その中で自然再生エネルギーというものやっていくと、こういうことの流れになります。したがって、その中でバイオマスあるいは太陽光というものも活用していかなければならないということでございます。実はストーブにつきましては、当然雇用という関係で今学校等にも積極的に入れております。そういう意味でこれからもその拡大に努めていきたいと思っておりますが、どういう状況で今入れているのかということにつきましては担当課長のほうにまた説明をさせます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

森林の再生エネルギーという部分から含めまして、平成17年より実験的にペレットストーブ、まきストーブ等の補助事業を行っております。結果として現在まで合わせて146台の事業として入っております。昨年大きなものとして、例えば人がたくさん集まるようなところ、企業のショールーム等とか、そういう部分では事業枠を多くして、パンフレット等知ってもらうという意味も含めまして取り組みをしております。ここは4施設ほど大きいストーブを入れておるというところでございます。また、導入した公共施設等でございます。学校が2つの中学校で今、もう一つの中学校は導入予定ということで進めております。また、福祉施設が1つ、また行政施設としては佐和田行政サービスセンターに入っておりますし、あと森林組合と、あと先ほど申し上げた民間のショールームと、そういう形でたくさんの人に知ってもらうという手法、あと公共に入れるという手法、そしてまた民間の個人の住宅への支援というこの形で今ペレットストーブ等の導入事業を進めているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ペレットの場合は、ペレットをつくること自体にコストがかかったりするので、本来木質バイオマスの特徴は切ってそのまま使えるということなのです。つまりまきで使えるということが非常によくて、熱供給の部分で非常にやっぱり威力を発揮すると。時間もありませんから言いますが、1つは本来ならば森林の残渣でつくるものなのだけれども、この間山が荒れている。それを個々の点になっているのを集団化して森林組合が入って行って、本来ならば木材を使うということをまずやらなければならないのだけれども、木材が非常に厳しい。そういう意味では、私は佐渡産木材ということをも市民にも言っているのだけれども、公共事業でまず思い切って使っていく、私それが必要だと思うのです。そして、活用していく。ご存じだと思うのだけれども、長野DLDというところでは有名なのですが、長野、山梨全域にまきを販売してやっているというのご存じ。フィンランドに行くといインターネットでおたくの山どうですかと言って買って、まきもやるし、それまた転売するというのもわずかだけれども、進んでいる。やっぱりさっきのトキの5割減減の田んぼではないけれども、佐渡の全世帯の5割が極端な話まきストーブ入ったといったら、これはすごい地域ですよ。やっぱりそのぐらいの私は目標持って森林やる、森林やれば、川や海、全ての母ですから、それに私本格的にやる必要がある。しかも、雇用に結びつけていく必要があると思うのです。そういう意味では、まず公共事業から、公共施設から木材使っていく、その辺どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡産材を使うということについては、そういうものを使うという事業を何度もこの議会の中でもご答弁を申し上げているところでございます。そういう意味で、特に公共事業だけではなくて、今回経済対策におきましてもストレートには使えないけれども、組み合わせでできるというようなものも入れていますし、先ほど学校というものも今入れている。そういうところで今一生懸命入れているわけでございます。ただ、一番の今問題は、加工とかそういう経費ではなくて、搬出するそのすべがなか

なか見つからないということが一番の課題であるというふうに思っております。したがいまして、さっき申し上げました里山、里海という一番近いところからやっていくように、今さっきの方針の中でうたっているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） なかなかこれ難しい問題なのです。外材との関係も含めていうと。これは、けれども思い切ってやっぱり挑戦していかないと、やっぱり内需、循環型の経済どうつくるかというのが今全国各地で言われているわけで、そういう意味では、まずさっきの木質バイオマスをどう使うかもまず行政が目標きちんと定めて本当にやっていく、それを広げていくという決意が私必要だと思うのです。その点では、例えば今学校関係建っていますよね。学校関係ではどの程度の佐渡産材を使うことになっていますか。大ざっぱでもいいですが。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ただいま進めております学校建築におきましては、内装材、特に腰板等にふんだんに使うよう設計に組み込まれております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 多く使うのではなくて、やっぱり例えばなかなか大きな建物になると難しいのだからもしらぬけれども、この程度の目標やるということで数値目標どんどん上げていってやる、そのことによってやっぱり木質バイオマス、森林活用で一番問題なのは、森林を使うというところが今ないから問題なので、そこはもうちょっと、今回生物多様性佐渡戦略読ませてもらいました。なかなかおもしろいなど実は私は思ったのですが、やっぱりそこに本気でやるのかどうなのかが私今求められていると思うのです。ぜひ数値目標きっちり上げてやっていくべきだと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、佐渡地域の新エネルギー導入計画の中の導入目標がございしますが、そこの中には明確にバイオマスは何トン、何トンという形でうたっているわけでございますから、これは私の言う検証というのがこれから入ってくるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この議会に雇用の関係で1人50万、30人で1,500万ですか、やっていますよ。例えば新聞記事にも出ていましたが、雇用ができるような経済状況こそが必要でということ出ていました。私の勉強の範疇ですから、大したことないのですけれども、やっぱり森林使って雇用、それで回していくことに真剣になっている小さな自治体いっぱいある。皆さん方のほうが専門だから、ご承知だろうと思うのですが、ぜひそういった取り組みにやっぱり雇用つなげていく必要あるのだと思うのです。例えば

この9月議会に出ている緊急雇用の創出事業1,500万、本当に私使えるのだろうかとは疑問持っているのだけれども、過去にも本会議でも言ったのだけれども、森林活用の例えば異業種の連携事業で2,000万円使いましたよね。これは一体どうなりましたか。これも竹林だとかいろんなことで森林関係のことが多かったのですが、検証という意味ではそういったものの検証されていると思うのですが、その辺どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

異業種連携事業ということで、その補助事業等を組んだということでございますが、1年ごとにその実績を出していただいているということで、今取りまとめしておるということでありますが、詳細についてはちょっと今手持ち資料がないのであります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、この県事業の異業種連携事業の2,000万でいまだにこの事業やって雇用が続いているという理解でよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

幾つかの事業がありますが、その補助金をいただいて検証したということにとどまっている事業があるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これ何かというと、もともと佐渡市として環境施策で来ていて、このとき経済対策として約70億円使う中で、建築業の異業種連携ということで、こういう森林に着目をした。竹とかそんなものが多いです、ペレット。ということで、先ほどの話ではないけれども、業者を募って2次募集もかけてやって、やっぱりこういったのをきちっと育てていって雇用につなげていけば、もうこれは平成21年ですか、やっているのだから、あれから何年かたっているわけです。ところが、それがいまだに日の目見ない。だから、先ほど言った森林活用でもそれと同じにしていかなければいけないと思うのです。まず、この事業にどうかかわってどう育てたのか、それともはなからこれ金くれるだけだったのか、そこが私問題だろうと思っているのです。そういう意味ではこれきっちり検証した上でやらなければならない。その辺どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 異業種連携のこの事業の狙いは、複合化ということを大きな狙いに行っているのです。違う業者が結びついて何をするかということはもちろん大事なのですが、基本の狙いは、第2創業化を目指すというのが狙いです。その結果、例えば竹を竹粉と、これの製造が1つでき上がりました。もう一つ

は、キノコ、シイタケ等の栽培に取り組んでくるということがございます。それから、魚の加工等々に乗り出しているということで、それなりの成果は上がっているわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ぜひこれ、これ私の委員会の所管ではありませんが、こういったのはやっぱりきちんと議会も含めて検証していかなければならないと思うのです。2,000万、あのときも大分問題になったのです。プランニング型と事業立ち上げ型というのがあって、片方は100万、片方は200万だったと思うのです。私もこの間当時の計画書は全部見させてもらいました。その中で、これが少しずつ伸びていけば、例えば佐渡戦略の中でも言っているのだけれども、竹林の荒廃している問題にもうちょっと生かしていくというのが必要だろうなということで、問題点だけ指摘をしておきたいと思います。

次にいきます。時間ありませんので、国民健康保険のほうから入ります。きのうも国保の仏様じゃない、神様からも話がありましたが、平成27年に県単位になるというのは、これはここに示してあるとおり、こんなふうに、これ推計ですが、国保税上がるわけです。これどう対応するのですか。先ほどわかったようなわからぬ話だったのですが、具体的に。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

国保の広域化ということで共同事業に取り組んでおりますけれども、国保連事業主体でございます。県内の市町村の共同事業ということで、現在30万円以上のレセプトを対象に共同事業化しておるわけですが、それが27年度から1円からの共同事業化と、1円の医療費から対象になるということでございます。その共同事業の事業規模がつい最近、国のほうでは2.5倍程度になるというようなことも聞かされております。そういった関係で、我々の佐渡市のような医療費水準が中位、それから所得が低いというようなところは、そういう市町村は逆に今後拠出額がふえるというようなことが予想されます。そういった事情もございますので、先ほど市長も述べましたけれども、現行の国保税のうちのやっている本算定、そういったものを基礎に、その共同事業による拠出額の拡大、それから今後実施されるであろう消費税の増税の際の、増税時の低所得対策の国のお金、そういったものを加味した中で進めていかざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 現在での高額医療費の共同事業、つまり80万円以上の医療費についてはみんなで助け合って拠出するよというやつ、もう一つは今の課長が言った30万円以上の、30万までと、以上の高い医療費についてはというのを1円からにするから、事実上の医療費をみんなで分け合うということになるわけけれども、では現行でどうですか。保険財政共同化の安定事業は赤字になっていませんか。持ち出しのほうが多いのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

23年度の決算見込みでは、財政安定化共同事業に関しましては3,700万円ほどの拠出超過となっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今答弁があったように、保険財政の今の共同安定化事業だけで23年度は3,700万円。30万円以上ですよ。それを下まで下げられたらとんでもないことになるのです。私今回これ資料⑤に示しておきましたが、⑥見てください。ちょっとアバウトな言い方で恐縮なのだけれども、佐渡市になる前の国民健康保険税は、例えば赤泊は3万9,516円だったのです。佐渡市になると結局こういうふうになる。その医療費の増加もあるから、一律には言えないのだけれども、結果的にいうと小さな市町村が大きな市町村のところに合わせられることもこれなるのだ。とてもではないが、11万1,000円なんていうのは佐渡市の暮らしの状況の中では払えるわけない。とすれば、あなた方言っていたから、払えないと思うのだけれども、だからあなた方どうするのかと私聞いているのです。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今回、今中川議員がお示しになりました11万1,000円云々の保険税のシミュレーションですけれども、それにつきましては今後当然とても高い国保税になりますので、我々としては財政調整、その激変緩和の措置についても県のほうに要望していきたいですし、それから佐渡市としては今年度、基金もないということから、一般会計からの繰入金も投入もさせていただきました。シミュレーションのほうでは、保険税を段階的に上げる形で一般会計からの持ち出しもなるべく財政負担を少なくするよにということで、一応そういった方針を立てて今年度本算定させていただいたところです。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この推計の11万はあなた方が委員会に示したもののなのですが、神様のほうでも出したので、私も出してみたのですけれども、例えば新潟県は広域化の指針まだ持っていないでしょう。これなぜかといったら、全体にこういうふうになるから、県は今市町村国保にほとんど、さっきの子供の医療費ではないけれども、新潟県けちだから、出していないのです。ほかの県出しているけれども。広域化したら放っておけないから、県自体が今度大きく出さなくなるということもあるのです。この広域化を先取りをしている、これ6月議会に委員会で大分やりましたが、埼玉県では大変なことになっている。平成10年からやっている。課長にもよく話した、委員会でも話しましたがけれども。こういった事態を検証してみたら、とてもではないが、この広域化は賛成できるものではない。今医療費の状況でいけば、例えば新潟市とか大都市のほうが高いのだよ。それを所得の低い我々が同じ医療費としてプールとして出されるのです。

きのうは何か私の聞き間違いかも知れぬけれども、市長は制度には間違いないようなこと言うのだけれども、国民健康保険税が社会保障制度と位置づけられて、何で県単位ではなくて小さな自治体単位でスタートしたのですか、課長。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

都道府県のほうは当然直接被保険者とのかわりとはございませんけれども、各自治体の保険者の住民に近いところの自治体が当然国保を見るべきだという考え方でございますし、県の都道府県にしましては、やはり保険税の平準化とかございますけれども、今国保の構造的な問題があると県のほうではそのまま今の状態では引き受けられないという都道府県のほうの考え方もございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） まあまあいいでしょう。なぜ国民健康保険が社会保障制度になったときに小さな自治体でスタートしたのかというと、それは国保法第4条に書いてあるように、国がこの国保財政については責任を持つ、そして課長がちょっと言ったけれども、小さな自治体ほど健康づくり、あれができるから、国が財政については基本的に責任持つ、だけれども健康づくり大事だよということなのです、これは。大体国保関係の本読むとこういうことが出てくるのです、まず。そういう意味でいっても、佐渡は本土の20年、30年先走っているわけでしょう、こんなもの、後期高齢者と同じように新潟県一円みたいになったら、自分らで、さっきの話ではないけれども、隠岐の島の話ではないけれども、自分らで自分らの健康を守ろうなんて意識なくなってしまうですよ。自分のところの財政大変だし、少しでも健康になっていい暮らししようよというのがやっぱり大切なのだと思うのです。私は、この問題やっぱりきっぱり反対もすべきだし、これ消費税と一体なのです、実は。消費税賛成、賛成だというのだけれども。消費税は社会保障のためになるというのだけれども、このように社会保障悪くすることばかりなのです。だから、我々は反対だと言っているのですよ。だから、さっきも言いましたけれども、今度の選挙できっぱりこれ審判つけねばいかぬけれども、こんなことされたら佐渡の地域経済ももたなければ、市町村財政ももたないですよ。繰入れするしかなくなりますよ。市長、どうですか、こういった点では。そう思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 本当にこれについては奥が深く、私自身もまだまだ勉強が足らぬものですから、正確な答弁ができなくて申しわけございませんけれども、今お話をお聞かせをいただく限りにおきましては、これは大変な問題であると。ただ、私自身は、大変失礼でありますけれども、そういうふうになるのだということなものですから、ああいうシミュレーションを組んだということで、これはもう何としてもこういうことでは困るということは強くやっぱり申し出しなければならぬという今気持ちであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 課長に聞いておきます。

例えば1980年ごろから国が財政切ったのだけれども、そのころは国庫補助が国保会計に占める割合幾つで、現在は何%ぐらいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

現在、国庫の負担率は、ことしから32%になっております。給付費に対するものでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それがあなた方厚労省の言うがままになっているのだよ。医療費と給付費違うのわかってますよね。一般的に言われているのは、これ一般どの本読んでいても出てくるのだけれども、過去は大体国保の財政というのは保険料と国の負担しか本来なかった。小泉構造改革の中で県負担やいろんなもの入れられてきたので、もともと国が半分持つというのが予算書見ればわかるのです。国庫補助は今25%しか、市長、ないのですよ。気のきいた県に行くと県負担を入れてくれるのですよ。ところが、新潟県昔から、昔ちょっと1人当たり二、三十円ぐらいかな、100円ぐらいは入れていたことあるのだけれども、泉田さんになってから全然入れていないのですよ、実は。そういう意味でも私は国の政治の責任、税と社会保障の一体改革こそが問題だということを強く糾弾をしておきたいというふうに思います。

そこで、資格証の問題、時間ありませんが、聞きます。資料に示しておきました㊸番、資格証は医療を受けたい場合は資格証ではないというのだが、あなた方この150世帯、210人の中に病気になっている人はいませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

資格証の世帯の中で通院されている方は、数字は把握しておりませんが、おられると思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この㊸番、こういう見解ずっと出てきているのです、この間。特別な事情の場合、資格証出せるとなっているのです、法律でも。政府の見解でもこうなのだけれども、国民健康保険の施行令ではどうなっていますか。病気の場合は資格証出せないということになっていませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

資格証につきましては、納税者と滞納者と折衝する機会を持つための手段としております。そこで納税者の方と折衝して、窓口で医療にかかりたいというご相談を受けた場合は資格証をお返しして特例短期証を出すということもございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 違うでしょう。私が聞いたの、あなた方は8月1日現在で資格証のことが150世帯で210人いると、この中に病気の方いませんかと言ったら、いると思いますというのでしょうか。政府見解ではなくて施行令の2号ですよ。特別な事情、つまり資格証を出してはならない理由の中に世帯主またはその者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したこと、この場合は特別な事情だから、医療を受ける権利を侵害するから、やってはならんというのを何でここに150世帯の中にいるのですか。いていいのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほど申しましたけれども、通院されているという事情がわかりましたら、私どものほうではそういう対応をさせていただいておるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 課長さっき何て言いましたか。個々の事情で折衝をした上で出すと言ったではないですか。通院しているかどうかをまず確認しなければいけないのですよ。違いますか。機械的に出しているということではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

機械的に出しているわけではございません。我々のほうも通知は出しますけれども、折衝等を試みまして出しております。そういった関係で、常にその世帯の方に通院されている方がいるかどうかということまでは十分把握できないかもしれませんが、我々のほうとしては通知を出して、あるいは折衝を試みて対応に努めておるところです。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 国民健康保険法の施行令では、さっき言ったように世帯主または親族が病気にかかっている場合は特別な事情だから、出してはだめだとなっている。先ほどこの210世帯の中に病気にかかっている人はいますかと言ったら、いると思いますというのです。これは早急に調べてやらないと法令違反になると思いますが、市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

特別な事情に該当するかどうかについては、今議員言われたように把握に努めたいと思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 国民健康保険法の施行令にはどう書いてありますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 今手元にその施行令はちょっと資料がありませんので、先ほど中川議員が施行令を読まれたのであれば、そのとおりでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いろいろ話はあるのだけれども、私今回資料を、過去にも出してこれやり尽くした中身なのです。出しておきましたけれども、滞納と医療を受ける権利は別だと言っているのですよ、国は。法律でも。いるかもしれないと言っているというのは、これは完全に法令違反です。きちんと調べて、それこそ3Kの現地ですよ。調べてもらえますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 法律に違反するということ、これは絶対あってはならないわけですから、それはすぐに調査をさせます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑳、その前に㉑やりましょうか。民主党は、例えば国民健康保険税についても鳩山さんのときには、㉑にもそうなのだけれども、これちょっと広域化臭いのだけれども、鳩山さんも高くて大変だから、9,000億円だったかな、入れて1人当たり1万下げると言っていたのだ。ところが、㉑見てください。これはきのう神様、仏様がやったのとほぼ同じです。これは市のほうからいただいた資料です。所得階層200万円が73%で、所得の1割以上が、きのうもあったのだけれども、国保税、これは絶対に耐えられないと思いませんか。そういう意味では、今回雇用問題で市も動きました。今失業された方の国民健康保険税はどのように扱っていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

失業された方が国保に入る場合は、前年まで勤めていられたということですのでけれども、所得を30%とみなした形で算定されております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それは全ての失業者が国保に入った場合と考えてよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

要件がございます。ハローワークのほうで受け付けた基準で、その要件に該当された方が対象となります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 実質的に非自発的、つまり会社都合でやめた方については前年の所得の30%というのですよ。つまり自分でやめた方は100%かかるのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

今ほど議員が言われましたように、自己都合であれば職安の非自発的の要件に該当しませんので、30%の適用受けられないということです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 市長、どうですか。今聞いたように会社都合の場合は今一応制度の中で前年所得の30%。ところが、自分都合でやめる方、実は今佐渡多いのです。いろんな意味があってなるのだと、そういった方にもやっぱり市の独自の対策をやらぬと佐渡出ていってしまいますよ、これ。こんな重いと。もしくは医療保険に加入しない層が生まれてしまいます。これ何らかの対応が私要るのではないかと思うので、その辺どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回私も対策を打ったのは、あれは自己都合ではなくて、そうではない形でのものの対応をとったわけでありまして、今こういうお話をお聞きをいたしたわけでありましてけれども、私自身もまだまだそここのところが承知をいたしておりません。この議会が終了次第、徹底的に勉強させていただきたいと思っています。どうもお聞きをする限りでは不都合な部分がいっぱいあるような気がしてしょうがないのが今の実感でございますので、勉強させてください。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） 今市長が言ったように、国保は本当に福祉の分野で極めて非常な矛盾がある集中点です。先ほど言ったように税と社会保障の改革の通過点にすぎないのですが、この広域化も、だけれどもこれは市町村の事務です。仮に県の広域化になっても市町村独自で負担軽減していくというのは、市町村の事務だからできるのです。そこはきっちり腹に据えてやっていただきたいし、今言ったように失業されて国保に入ったらほぼ満額、最高額ですよ。見てわかるように、国保は医療費を全体で割り返すのですから。全体が低所得者の中に250万、300万というところ、きのうもあったけれども、すごい負担になってし

まうのです。これ払えないですって。そういう意味では経済状況に合わせた対応むしろというふうに言っているし、今回の資料にも示しておきましたが、深刻な不景気の中で税金払うことも本当に大変ですよ。だけれども、暮らしていかななくてはいけない。この後介護のために少しやりたいと思いますが、市民の暮らし守るというスタンスにやっぱり立つべきだということを強く指摘をしておきたいと思います。

次にいきます。甲斐市長も言ったのですが、過疎化問題で高齢化って本当に深刻だ。ここに、資料⑧では現在の特養とかに入ったときの自己負担額示しておきましたが、介護保険が入る前は特養に入ると大体1回幾らぐらいでしたか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

介護保険制度前ということでしたが、措置入所という形で所得に応じた形での……

〔「平均額わかりますか」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 平均額。70万ぐらいで4万2,000円だったと思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えば⑧の資料の特養施設見てください。1カ月、介護度3、これ5になってもさほど違いが出ないのですが、1カ月、多床室の安いところで7万4,100円でしょう。現在の国民年金は、平均が5万3,000円から5万8,000円ぐらいで、この間年金でどんどん下がっていますから、国民年金受給者だと入れないのです。だけれども、介護保険制度が入る前幾らかというと、厚労省の平成10年度の特養入所の平均自己負担額というの5万4,000円なのですよ。つまり、これも介護保険というの消費税ですよ。介護保険のために消費税入れると言ったのだけれども、それ以前のほうが実は制度としては利用しやすい部分があるのです。現実に見たときに、国民年金で特養でも入れない。本当どうしていいかと悩んでいる。老老介護という話がこれまでありますが、今認認介護と言われているのです。認知症の介護者を認知症の人が見るという。このぐらい深刻になっている。一番問題なのは居室費、ホテルコスト代なのだけれども、これ困っている人いませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えしたいと思います。

今回の24年度の改正で第3段階のユニット型個室の部分が一部値下げになりました。3段階の方はよかったのですが、1段階、2段階の議員おっしゃられます低所得者の方でございますが、大変だという話を聞いております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど答弁の中にもあったのだけれども、介護保険が始まってどうなったかと、今聞き取り中だというのだけれども、払える人にはそれなりに払ってもらえないのです。国の悪政です

から。だけれども、本当に困っている人がいたら、これ何か考えねばいかぬではないですか。困っているだろうというのは私だって何人から聞くか想像できるのです。今入っている方々の中で何%ぐらい、みんな経済的に困らないという人はいないのだけれども、本当に困っているかどうか、その辺調べる必要私あると思うのですが、どうですか。現場を調べてそれに対応するということが要ると思いますが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

中川議員のお尋ねでございますが、低所得者層の方が、施設居住の関係だと思しますので、どのぐらい入所している、施設等に入っていらっしゃるのか、所得段階はどうかというようなことを今調べておる状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 課長、どうですか。介護保険を中心とする高齢者の相談、私窓口つくれと言ったら、いや、それは包括支援センターがやっていますということなのだけれども、こういったものを包括支援センターでしっかり生としてつかんで市政に反映するというのが包括支援センターの役目の一つでもあると思うのです。今そんなふうになっていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

包括支援センターにつきましては、総合相談、高齢者虐待等、いろんな案件を預かっておるわけでございます。今議員がお尋ねの件等につきましては、私ども市が中心になりましてそのあたりを調べていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 時間なくなったので、はしょっていきますけれども、高齢者が多くて今福祉の課題では何か、いいか悪いか別にして、⑬に示しておきましたが、これは国が考えている地域包括ケアの概念図なのです。高齢者の暮らしというのは医療であり、介護であり、生活支援であり、住まいであり、いろんなものなのです。そういう意味でいうと、私はまず高齢者の生の声聞く、例えば資料の⑰に出しておきましたが、社協日本一と言われる伊賀市では地域を細分化して、行政と社協が力合わせて高齢者問題に立ち向かっているわけです。私、これ実は支所問題の関連で話をしたかったのです。市長はクラスターをやって今の支所を地域を支える役割にしていく、そのときに私絶対欠かせないのは地域福祉だと思っている。私はね。市長はこれ聞いてどのように思いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 支所、行政サービスセンターのこれについては、いろんな地域住民のためというこ

とでありますので、今議員からお聞きいたしましたから、そういうものも含めたクラスターの中で検討するように、また追加で検討するように、やっていないとすれば、それはそういう形で話をします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8 番（中川直美君） 資料⑥、地域別の高齢者の状況と支所等の状況、皆さんが資料突き合わせてつくったものがこうです。この資料はどうかと。職員1人当たり何人見ているかみたいなものを高齢者のみで私これ出してみたものなのです。高齢者放っておくことできない。だから、あなた方の地域福祉計画、社協の地域福祉計画でも行政と市民と社協が力合わせると言っているわけで、ぜひそういった共同体制必要だと思うのですが、その共同体制は進んでいますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

私ども今やっている事業の中で、例えば羽茂のコンパクトシティ等の関係でございますが、これは支所、社協、それから我々プロジェクトチーム一体となって取り組んでおる事業でございます。このような形のものを全体に広げていくという形で考えていきたいと思っておりますので、私の答弁とさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8 番（中川直美君） 過去にも取り上げたことがあるのですが、相川では住民と社協と大学の先生なんかも入って、行政の方もかかわって買い物難民というか、交通弱者の問題やっていましたが、それ今どの課がかかわって、どう進めていますか。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君、もう一度説明をしてください。

○8 番（中川直美君） わかりますよ。こんなわかりやすい話ないですよ。時間ないですから、いいです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8 番（中川直美君） だから、相川で交通弱者の問題で社協と住民と大学の先生もかかわってやって、市もかかわっているのだけれども、今どの課が担当してこれを進めているかと聞いただけなのですけれども。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中川議員のお尋ねにお答えしたいと思います。

買い物支援の問題につきましては、総合政策が窓口になりまして、観光商工、それから我々高齢福祉等が協議しながら進めているということでございまして、今どの課が担当課ということはまだ明確に決まっておりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8 番（中川直美君） 市長、どうでしょう。つまりこれ放置されているのですよ。私はこの前も提案したけれども、例えばチャレンジ事業に挑戦しようと思ったら、ハードル高いと言うから、福祉のチャレンジ

版事業つくとか、そういったのも含めながらやっぱり協働する。私、高齢者福祉見ていて思うのは、高齢福祉課と社会福祉課と市民生活課があって、健康づくりあって、それが何かばらばらに動いているような気がする。そういう意味では機構図の問題もちょっとやりたかったが、時間ありませんが、もうちょっと来年に向けて総合的に取り組めるようなシステムつくる必要あるのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の行政の我々の仕事というのは非常に多岐にわたって、しかも連携をとってやっていかなければならない時代に入ってきました。そういう意味で連携というのは当然必要でありますけれども、それをコントロールするということで総合政策課というものをつくらせていただいたわけですが、この機能の強化もこれから進め、とにかく連携をとっていかなければならない、お一人の方々はいろんな点で悩みが、あるいは問題があるわけでございますので、そういう視点で進めてまいりたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） そこで、１つお尋ねをしておきたいのは、地域福祉をやっていく上では地域の社協というものが非常に重要だと言われているのだけれども、社協は民間で子会社だとかいろんなことが言われていたりもするのだけれども、社協の存在というのはどのような存在ですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

市町村の社会福祉協議会の役割であります。社会福祉法第109条により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動の住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成及びそのほか社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業を行うものとして定義づけられております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○８番（中川直美君） つまり読んだとおりなのですが、普通の社会福祉法人とかと違って、社協というのは社会福祉法に定められた民間団体で、市の子会社でもなければ何でもない。ただし、地域福祉をつくっていくという意味では行政とタイアップしながらやっていく存在だと。そういう意味では、国から以前補助金が出ていた部分があるのですが、現在でも出ていると思うのですが、それはどういったもので、幾らぐらい現在は出ていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） 23年度の実績であります。交付税算入額として579万5,000円と聞いております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） これは昭和27年から決まっているもので、社協と行政の関係を財政で、国が来て、市通して財政やっているということであります。

時間なくなりました。最後、通学路について市長にお尋ねします。あの緊急メッセージは市長宛てにも来ているわけ。しっかり教育の通学路の安全あるいは防犯等も含めて児童の安全を守るのはタイアップしてやれと。教育委員会だけではなくて、行政の市長宛てにも来ているのですよ、あの緊急メッセージは。この前出しましたが。そういう意味では、この前も言いましたが、必要な予算は市として確保していく、対応していくということが必要だと思いますが、そういう対応を検討していただけますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先回もご答弁申し上げましたけれども、多分148カ所だったと思いますが、そのうちで精査をして、本当に危ないのが30カ所です。これは佐渡市だけではなくて県等とも協議をしていかなければならないけれども、それはやりますということを申し上げたつもりでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ここには市長宛てにもちゃんと名前も出ています。こういったこと、この間放置をされてきました。全力で頑張っていただきたいということを述べて終わります。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君の一般質問は終わりました。

議会運営委員長の報告

○議長（祝 優雄君） ここで議会運営委員会より発言を求められておりますので、これを許します。

金田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） 昨日、執行部より追加議案の申し入れがございました。このことについて、昨日、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

お手元に配付の会期日程表をごらんください。明日、近藤議員の一般質問終了後、議案第130号 佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定についてが追加提案されます。これは、佐渡トキマラソンのコース誘導に係る失態を理由として、佐渡市長の10月分の給料月額から10分の1に当たる額を減じるものであります。

なお、当該議案については本日議場配付をしておりますので、明日ご持参くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 本日の日程は全部終了しました。

明日14日金曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時52分 散会